

第3回県政インターネットモニターアンケート集計結果  
消費者教育等に関するアンケート  
循環型社会形成に関する県民意識と行動調査  
森林認証制度に関するアンケート

※グラフの中の「n」は、各設問の回答者総数を示す。

※各回答項目の割合（％）は、端数処理の関係上（小数第二位を四捨五入）、合計が100%にならない場合がある。

○消費者教育等に関するアンケート

悪質商法などの被害を減らし、人や地球環境にやさしい持続可能な社会を実現していくためには、消費者自身が表示や契約について確かな知識を身につけ、自らの消費行動を通じて将来の社会や環境をより良いものにしていくという消費者市民社会の考えを意識して行動することが必要です。

また、全ての人々が自由に活動できるとともに、お互いを理解し、認め合い、思いやりあふれる共生社会を実現していくためには、全ての人々のためのデザインという「ユニバーサルデザイン」の考え方を推進していくことが必要です。

今回、県民の皆様から率直なご意見を伺い、今後の消費者教育等の施策の参考とするため、アンケートにご協力ください。

○循環型社会形成に関する県民意識と行動調査

これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄の経済社会は、私たちに便利で快適な暮らしをもたらした一方で、環境問題の深刻化につながっています。従来型の経済社会活動や生活様式を見直し、資源の持続可能な利用を確保するとともに、環境保全と経済成長を両立する循環型社会を形成するためには、3Rの取組や食品ロスの削減など一人ひとりの努力が必要です。

本県では、第4次静岡県循環型社会形成計画に基づき、「”捨てる”を減らそう。”活かす”を増やそう。～ふじのくにゼロエミッション～」をキャッチフレーズに、県民総参加による持続可能な循環型社会の形成に向けた取組をスタートしました。

そこで、県民の皆様から率直なご意見を伺い、循環型社会の形成に向けた施策の参考としたいので、ご協力をお願いします。

### ○森林認証制度に関するアンケート

森林認証制度とは、環境や社会に配慮しながら経済的にも持続可能な森林管理が行われていることを第三者機関が評価・認証する仕組みです。認証を受けた森林から生産された木材や木製品を選択的に購入することで、持続可能な森林管理を応援することができます。

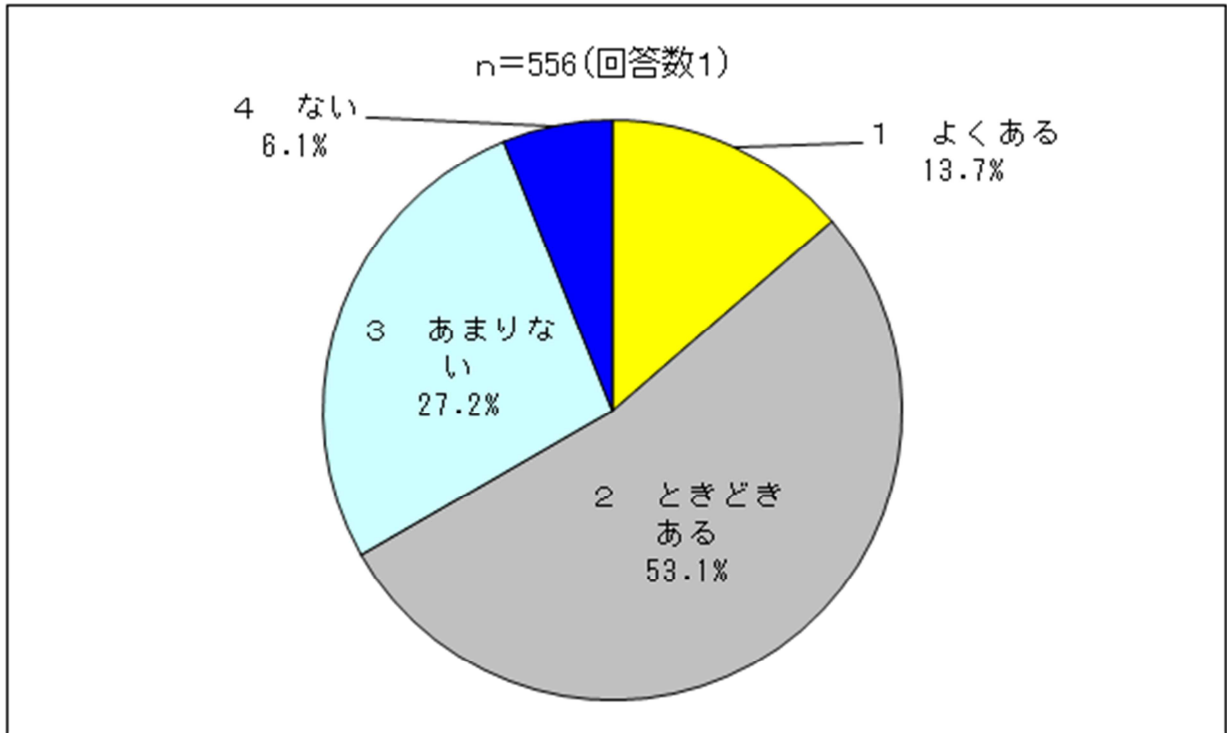
静岡県内には約7万3千ヘクタールの森林認証を受けた森林があり、県では森林所有者などによる森林認証の取得を促進しています。

このアンケートでは、森林認証の認知度や、森林管理に対する意識を把握し、今後の森林認証の取組の参考としたいので、御協力をお願いします。

回答者数： 556人（回答率：82.0%）			
	カテゴリー名	回答者数	%
性別	男性	244	43.9%
	女性	310	55.8%
	その他	2	0.4%
年代	10代	8	1.4%
	20代	36	6.5%
	30代	52	9.4%
	40代	129	23.2%
	50代	143	25.7%
	60代	97	17.4%
	70代	76	13.7%
	80代	15	2.7%
	90代	0	0.0%
住所	賀茂	8	1.4%
	東部	165	29.7%
	中部	215	38.7%
	西部	168	30.2%
	県外	0	0.0%
職業	自営業	35	6.3%
	会社員	187	33.6%
	公務員	15	2.7%
	パート・内職従事者	107	19.2%
	学生	27	4.9%
	無職	164	29.5%
	その他	21	3.8%

○ 消費者教育等に関するアンケート

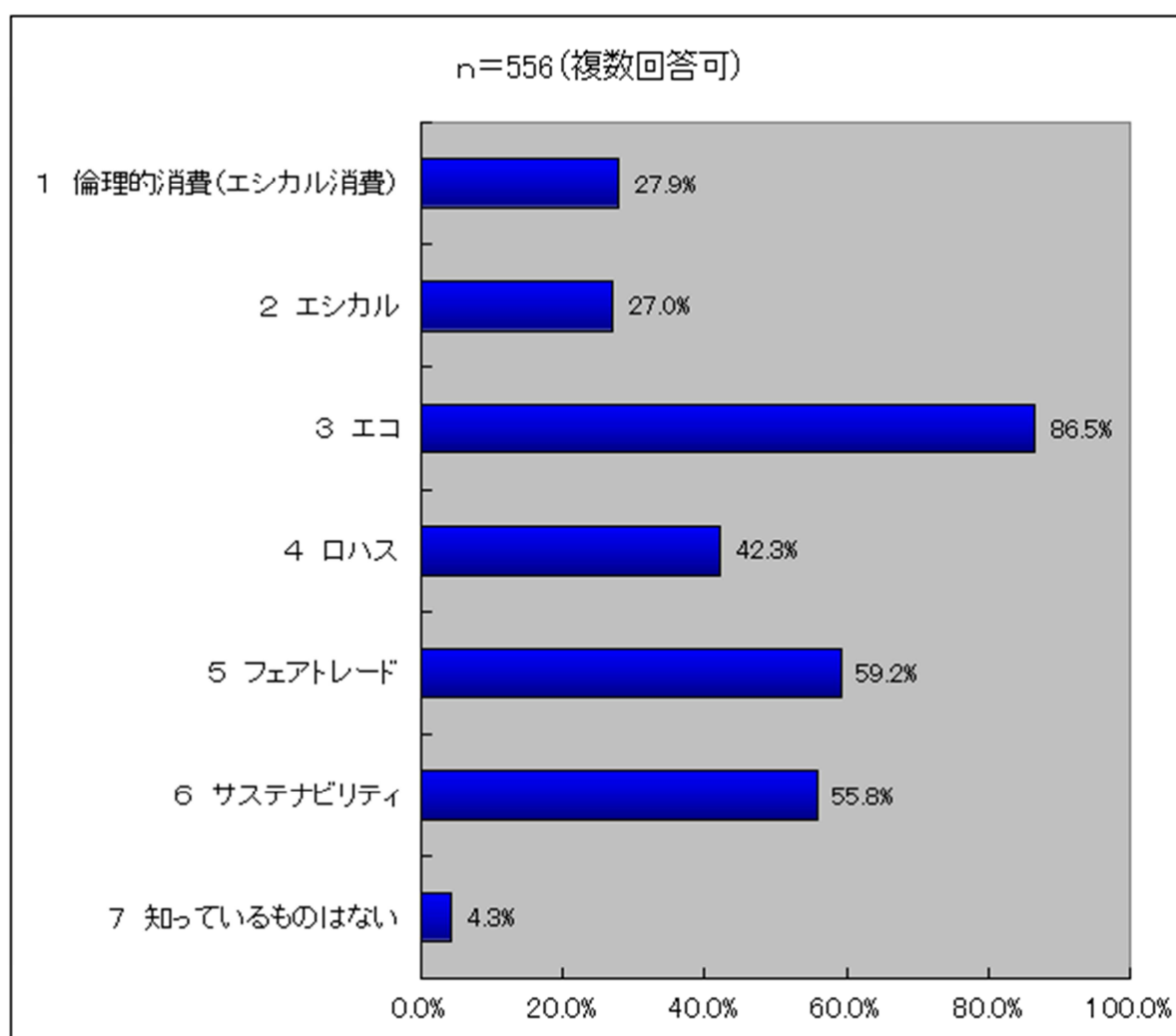
問1 あなたは、商品・サービスを選択する際に、環境保全、被災地の支援、地産地消、障がいがある人への支援、開発途上国の労働者の生活改善など、社会貢献につながるものを意識的に選択することがありますか。(回答数は1つ)



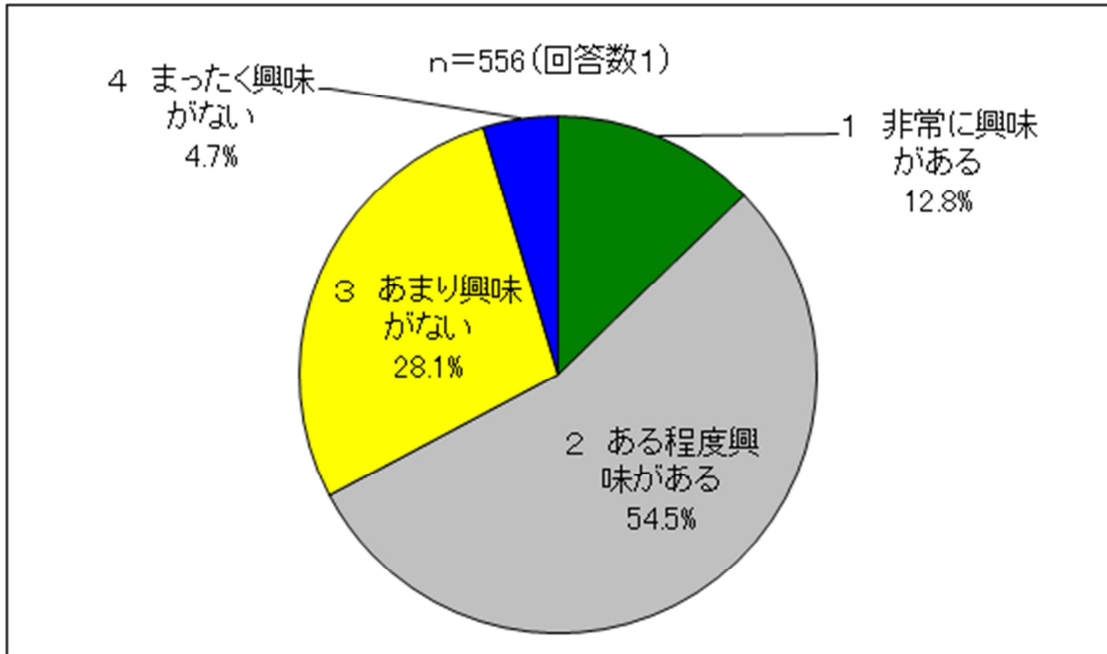
問2 あなたは倫理的消費（エシカル消費）※に関連する以下の言葉を知っていますか。（複数回答可）

※倫理的消費(エシカル消費)：地域の活性化や雇用なども含む、人や社会・環境に配慮した消費行動のことであり、消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援したりしながら消費活動を行うこと

具体例としては、障がい者支援につながる商品等の消費(人への配慮)、公正な取引を促進し開発途上国の労働者の生活改善を目指すフェアトレード商品や寄付付きの商品の消費(社会への配慮)、エコ商品やリサイクル製品の消費(環境への配慮)、地産地消や被災地産品の消費(地域への配慮)など

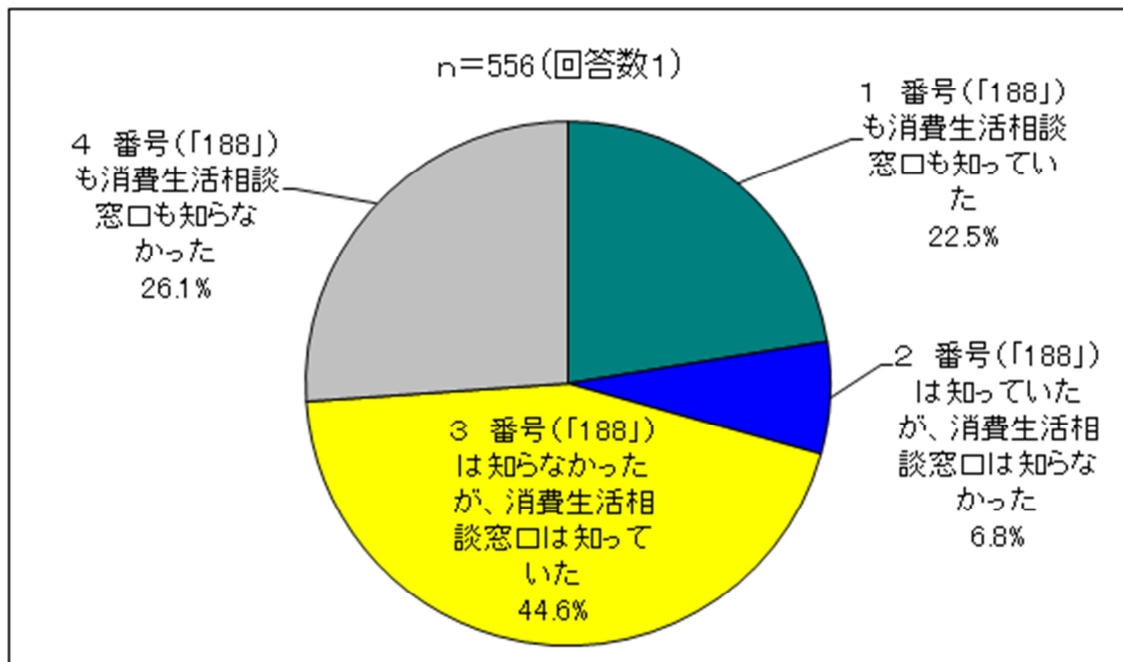


問3 あなたは、倫理的消費（エシカル消費）についてどの程度興味がありますか。  
 （回答数は1つ）



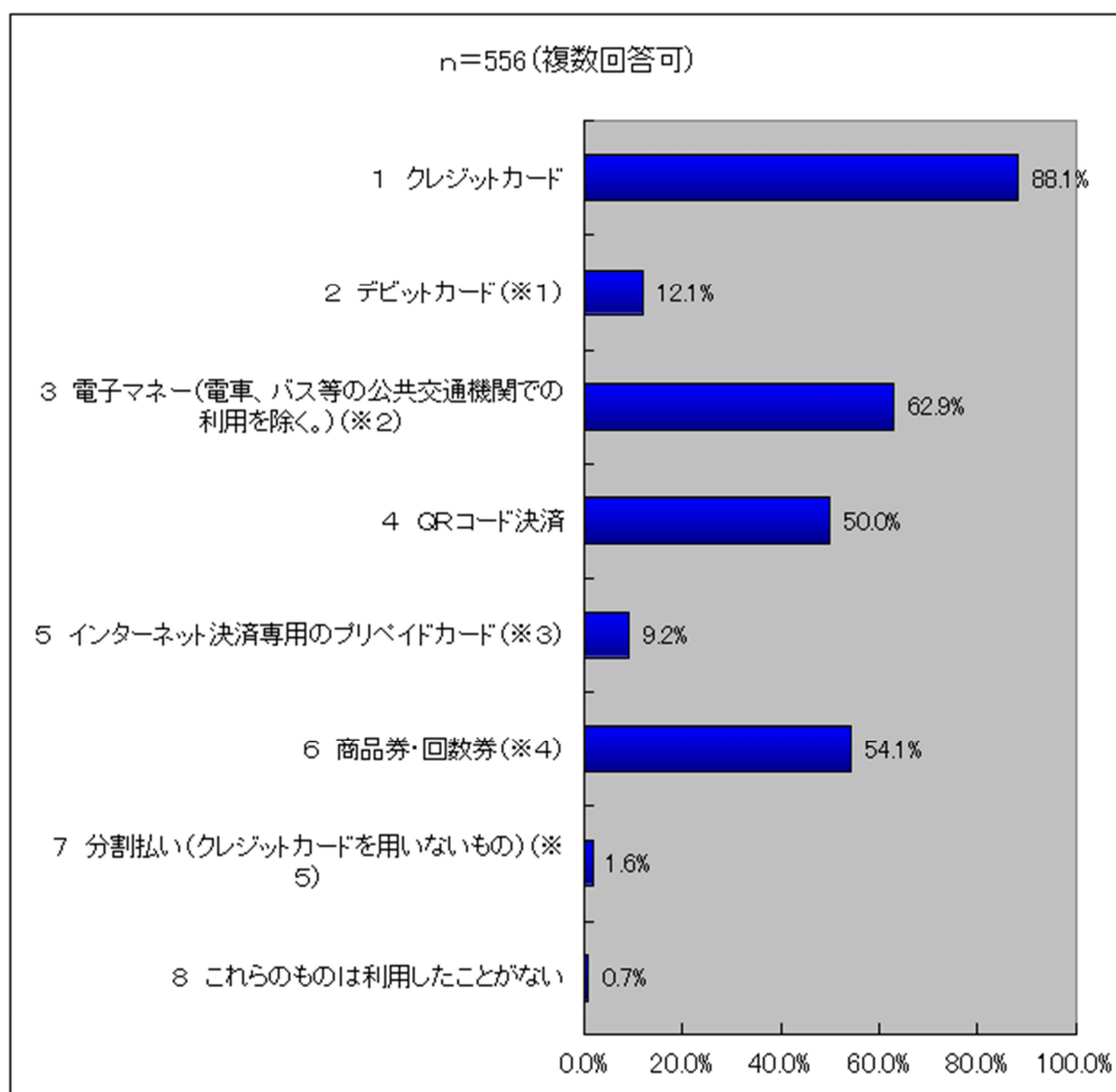
問4 あなたは、「消費者ホットライン188（いやや!）」※、県民生活センターや市町消費生活センターなどの消費生活相談窓口を知っていますか。（回答数は1つ）

※消費者ホットライン：電話で3桁の「188」番にかけると、お近くの消費生活センターや消費生活相談窓口につながり、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするもの

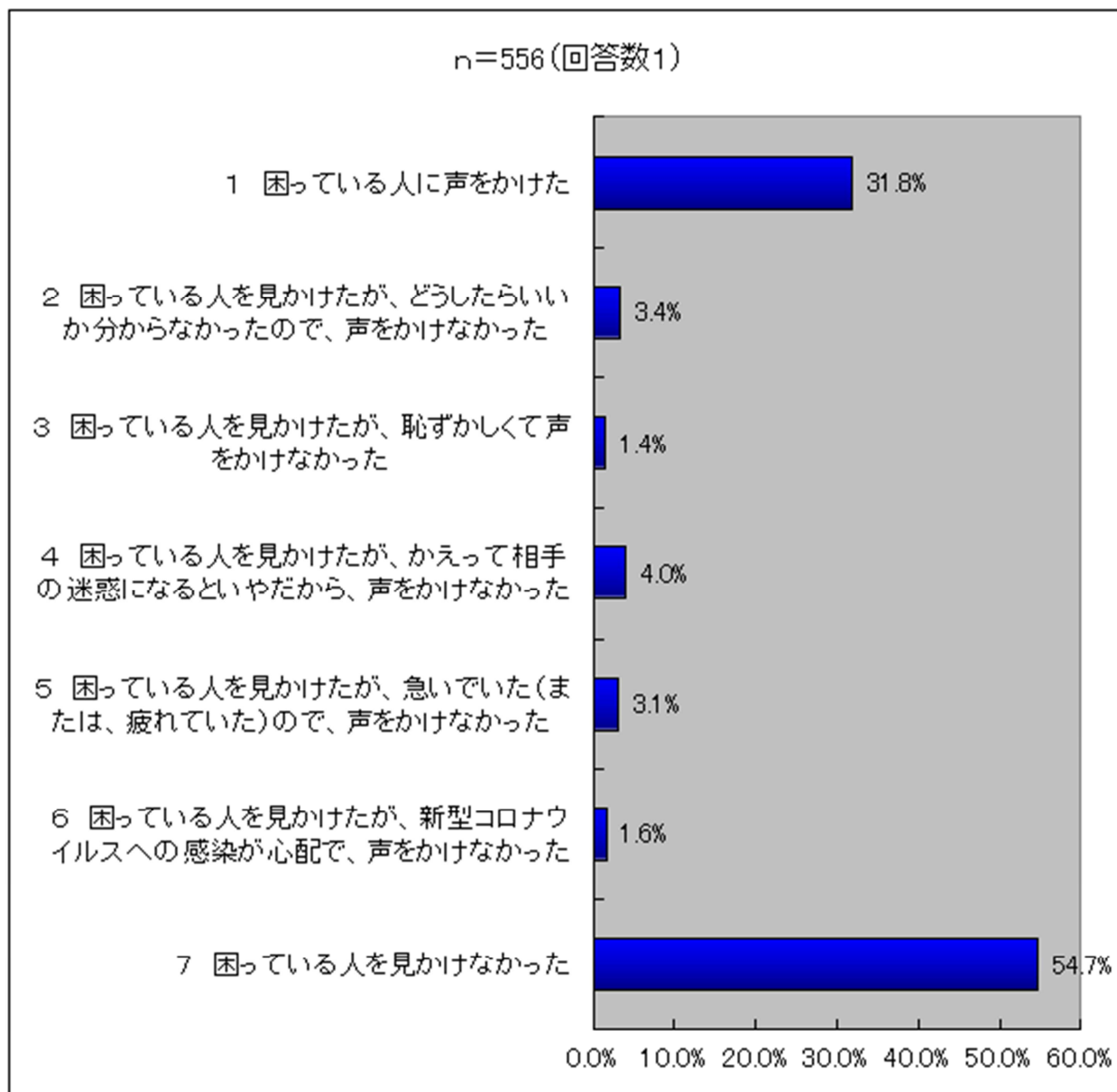


問5 あなたが、この1年間に利用した支払形態等は次のうちどれですか。(複数回答可)

- ※1 金融機関のキャッシュカードを使って、買い物等の支払ができるサービス
- ※2 ここでの「電子マネー」とは、磁気カードやICカード等に、あらかじめ現金又はクレジットカード等から貨幣通貨を充当(チャージ)し、それを店舗等で利用するもの
- ※3 ここでの「インターネット決済専用のプリペイドカード」とは、オンラインストアが発行するギフト券等の、インターネット決済専用の電子マネーをいい、オンラインストアやコンビニエンスストア等で購入することができるもの
- ※4 ここでの「商品券」には、百貨店やクレジットカード会社が発行する商品券だけではなく、例えばビール券や図書カード等を含む。
- ※5 呉服、宝石、車、住宅、電化製品等の購入におけるローン払いを含む。クレジットカードの分割払いの場合は、「1 クレジットカード」を選択してください。



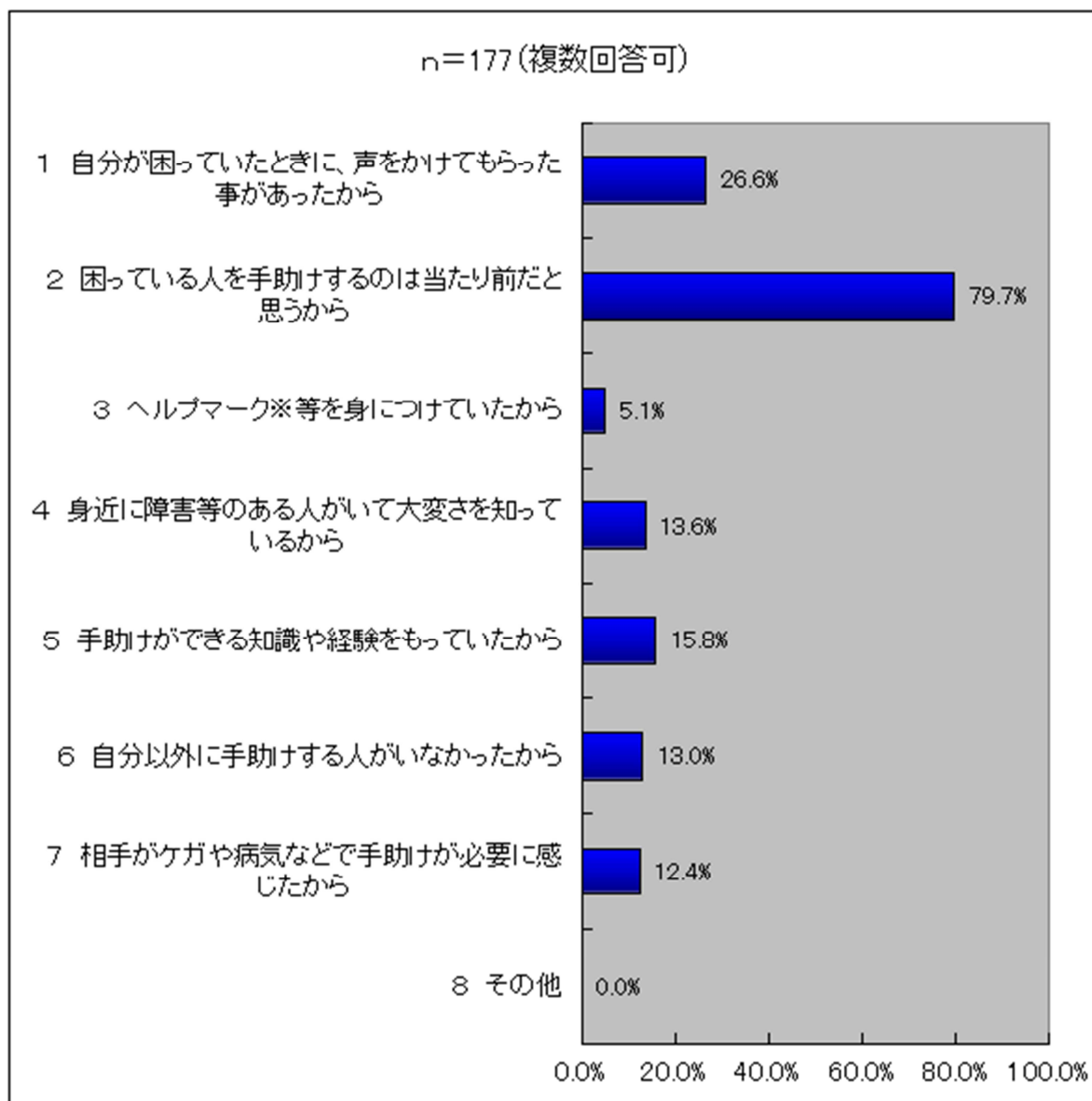
問6 あなたは、この1年間に、困っている人を見かけて声をかけたことがありますか。最も当てはまるものをお選びください。(回答数は1つ)



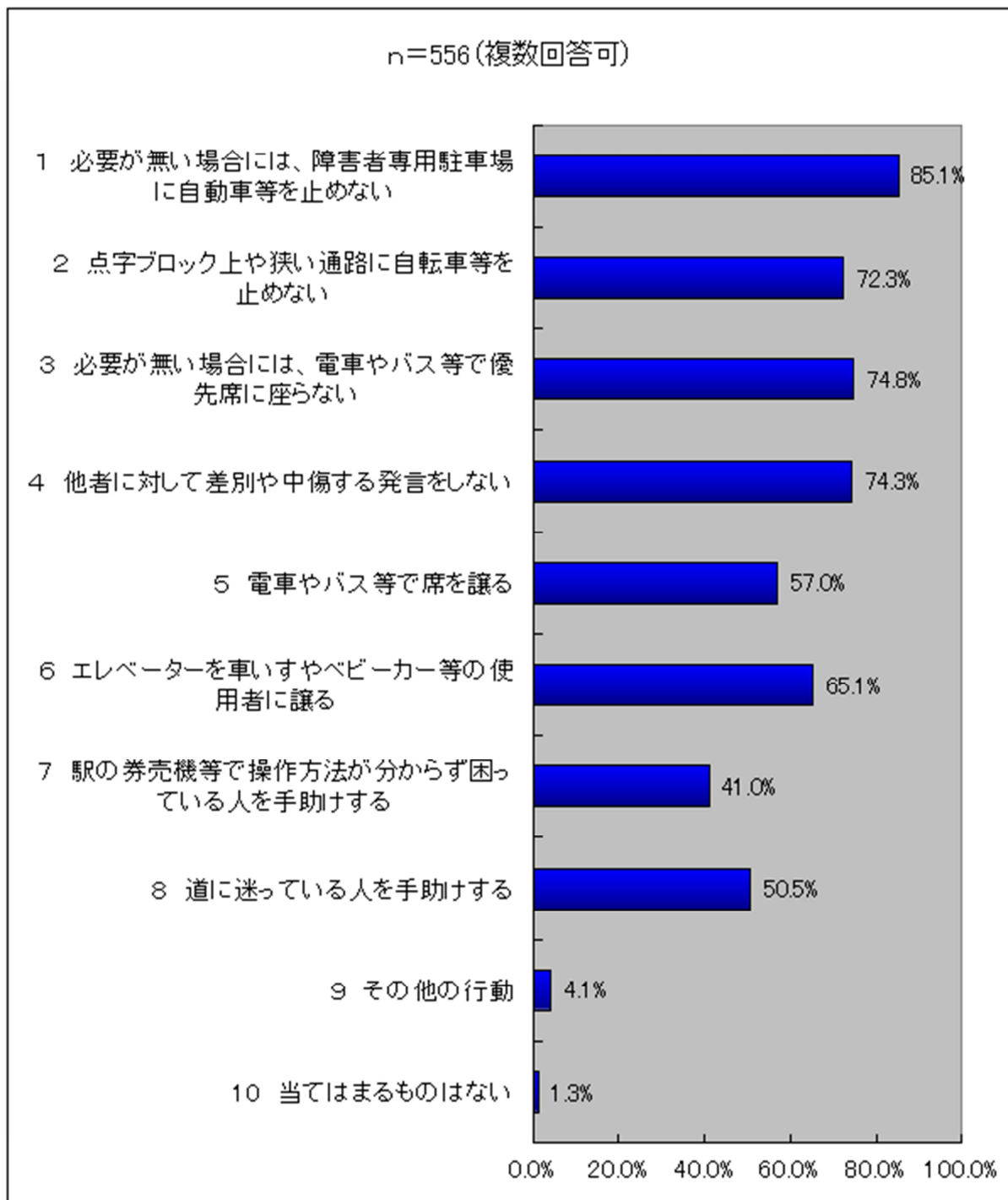


問6-2 問6で選択肢1を選択された人に伺います。それを選んだ理由として当てはまると思うものをすべてお選びください。(複数回答可)

※ヘルプマーク：義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることができるマーク

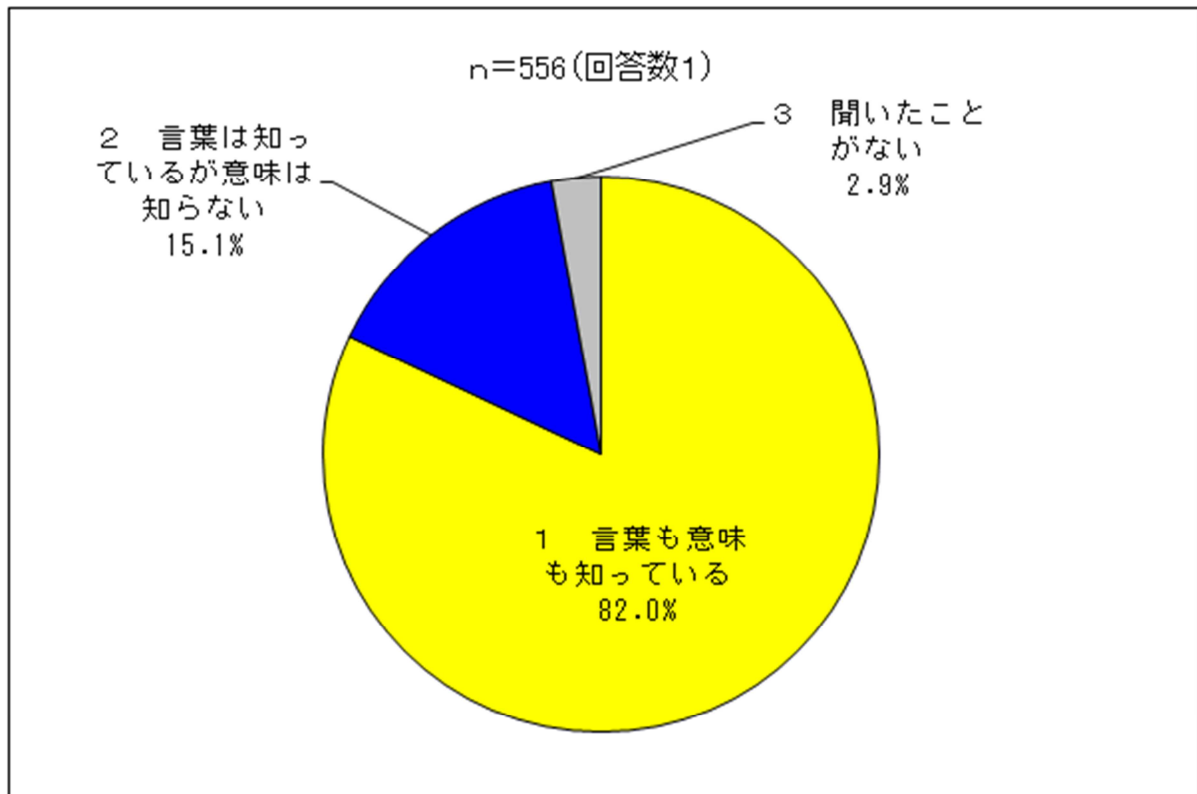


問7 あなたは、次のような相手の立場に立った思いやりのある行動をしますか。当てはまるものをすべてお選びください（複数回答可）



問8 あなたは、「ユニバーサルデザイン」※という言葉を知っていますか。(回答数は1つ)

※ユニバーサルデザイン：年齢、性別、身体能力など人々が持つ様々な特性や違いを認め合って、はじめから、できるだけすべての人が利用しやすい、すべての人に配慮した建物、製品、サービス、環境等のデザインをしようとする考え方

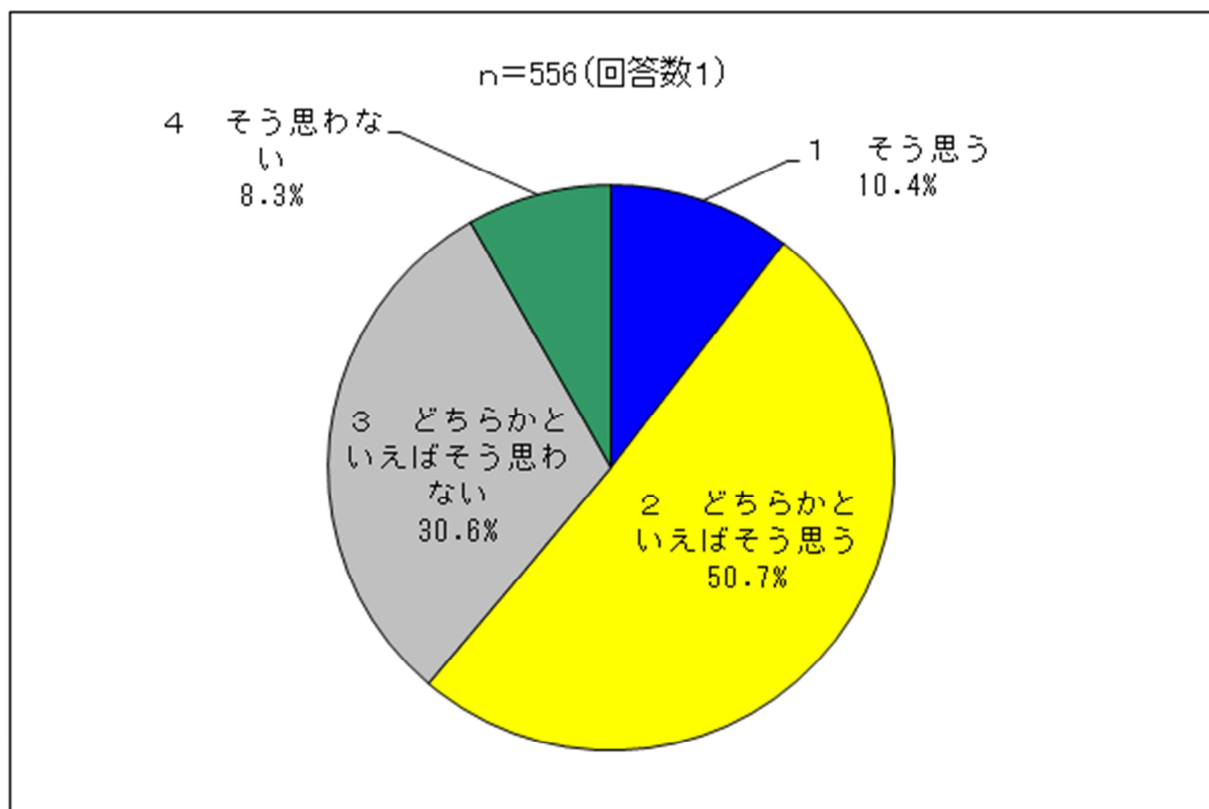


問9 あなたの身の回りでは、誰もが暮らしやすいようなユニバーサルデザインのまちづくり※が進んでいると思いますか。(回答数は1つ)

※ユニバーサルデザインのまちづくり

○多くの人が利用する施設（市民ホール、図書館、公園、病院、ショッピングセンター、駅ビル、鉄道駅など）における、多目的トイレ、エレベーター、エスカレーター、スロープ等の整備

○まちや建物内での分かりやすい案内表示の整備



問10 消費者教育、ユニバーサルデザインの推進について、ご意見等がありましたらご自由にお書きください。(500字以内)

静岡県くらし・環境部県民生活局県民生活課

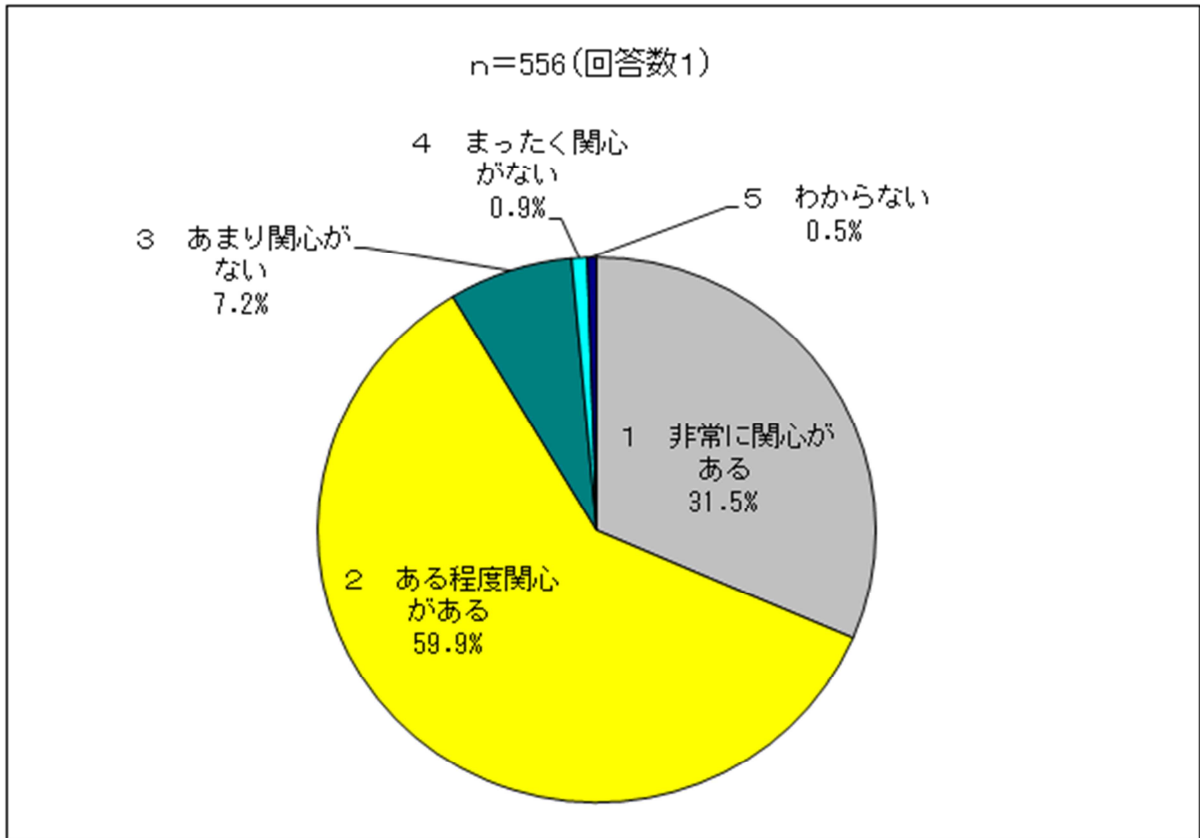
電話 054-221-2257

FAX 054-221-2642

メールアドレス shohi@pref.shizuoka.lg.jp

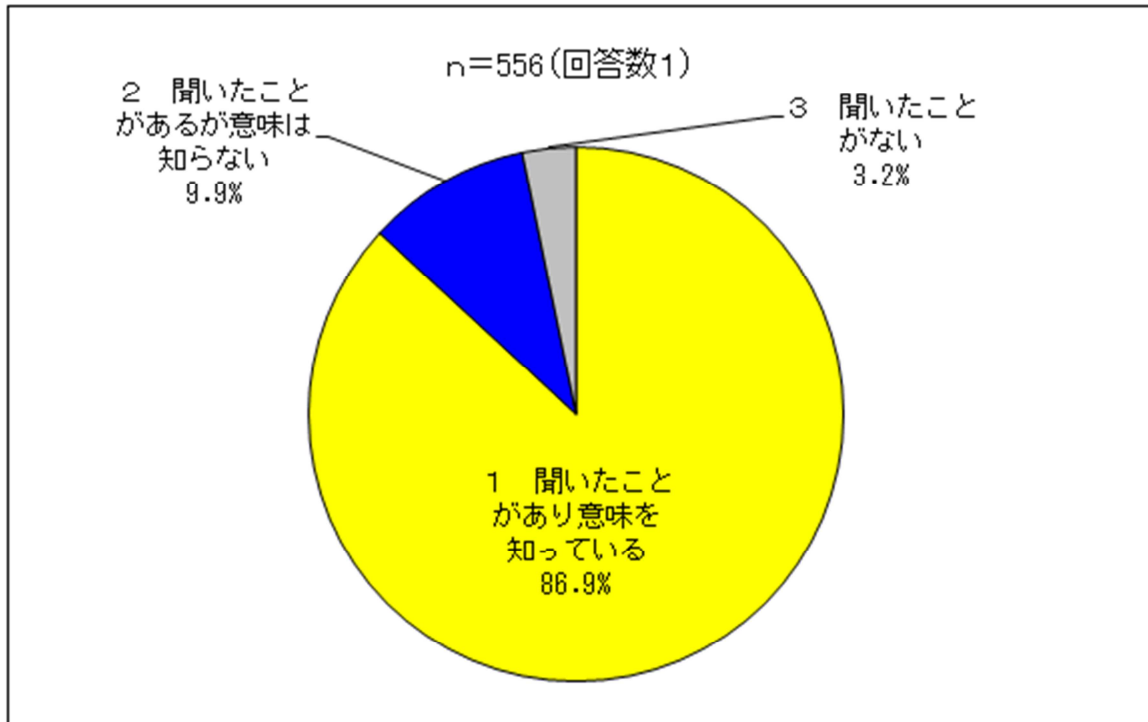
○循環型社会形成に関する県民意識と行動調査

問1 あなたは、ごみ問題に関心がありますか。(回答数は1つ)

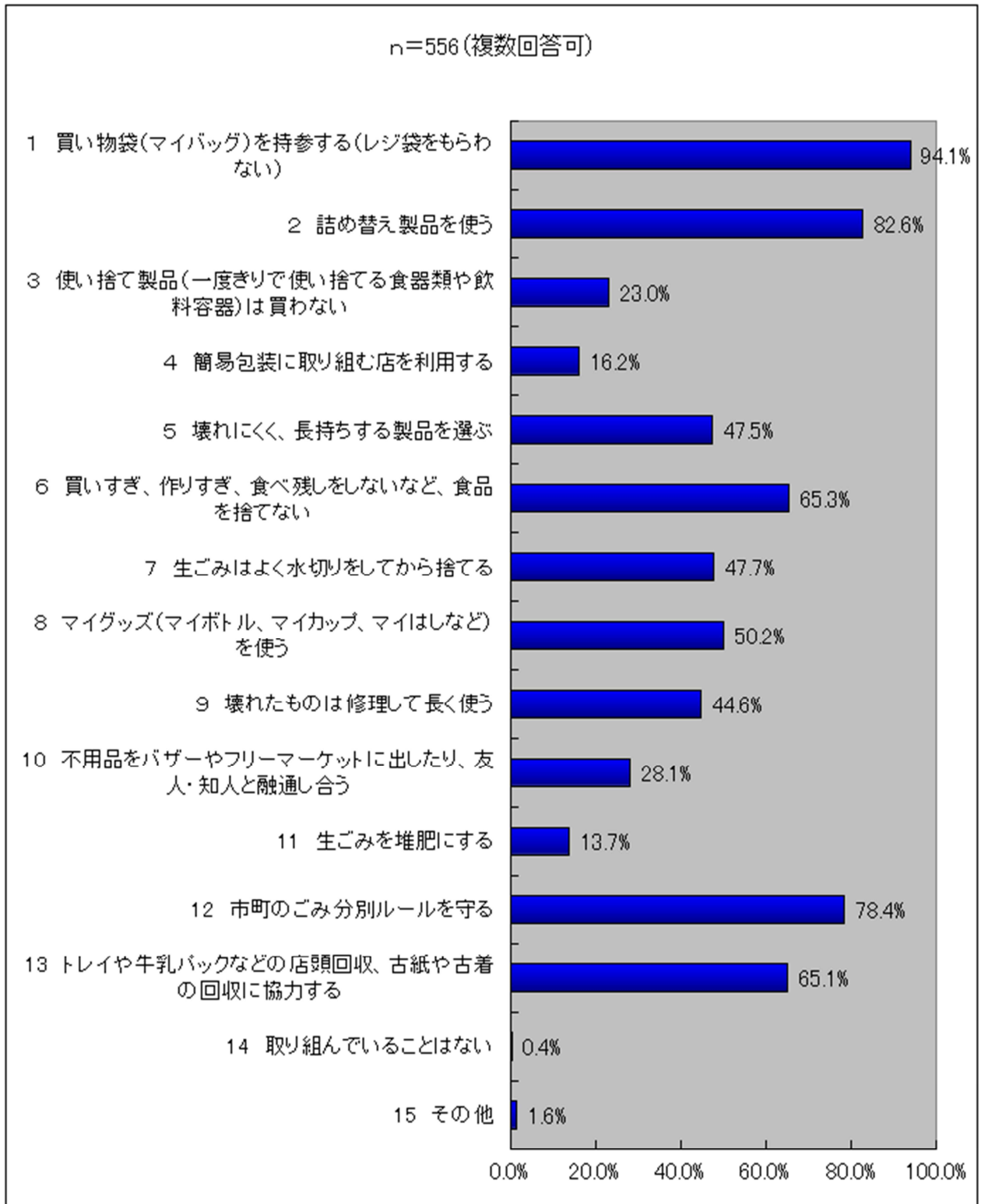


問2 あなたは、3R※の言葉の意味を知っていますか。(回答数は1つ)

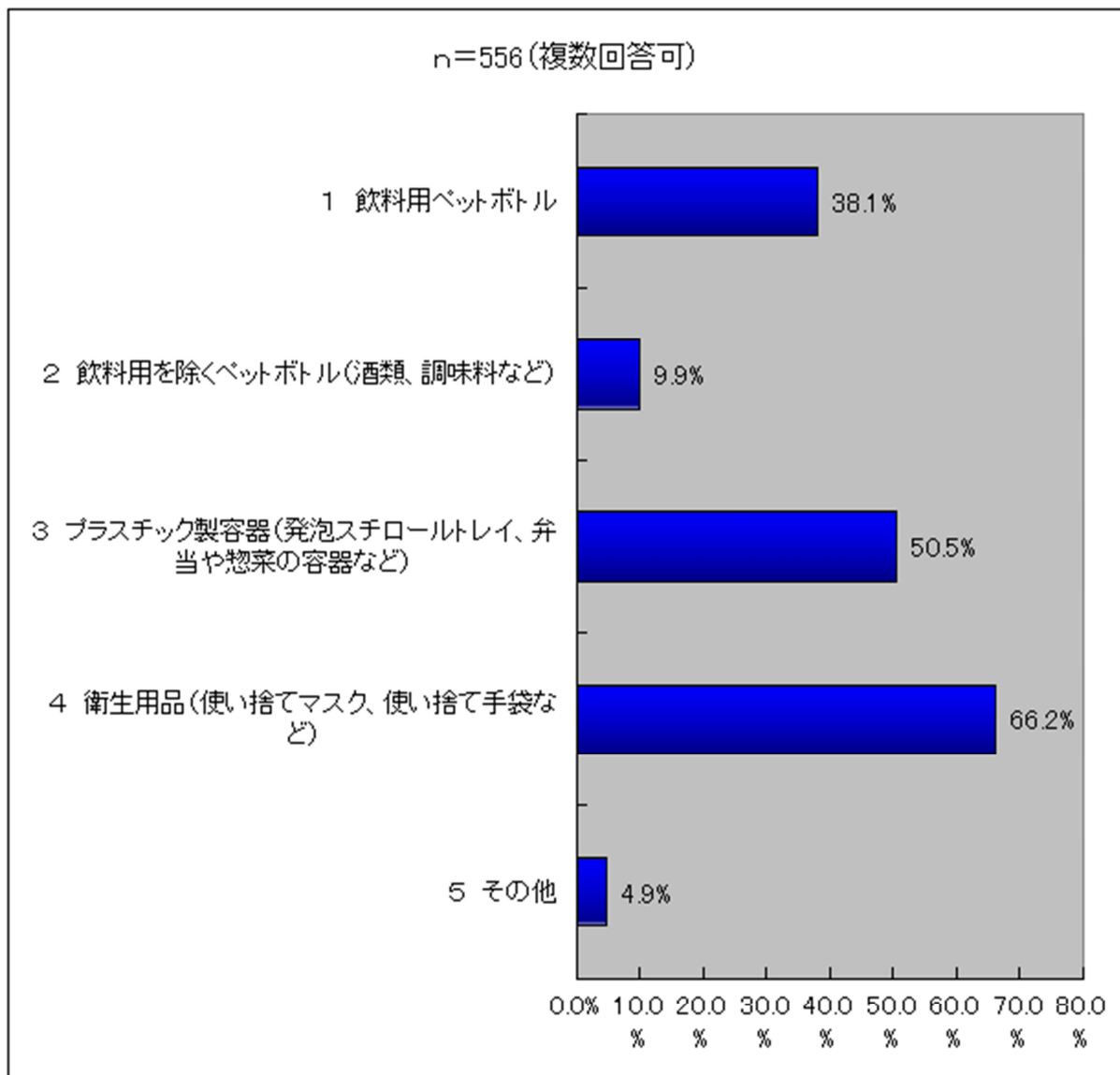
※3R：リデュース (Reduce：発生抑制＝ごみを出さない)、リユース (Reuse：再使用＝繰り返し使う)、リサイクル (Recycle：再生利用＝再び資源として利用する) の3つの頭文字「R」から生まれた言葉



問3 ごみを削減するために、あなたが実際に行っていることを次の中から選んでください。(複数回答可)



問4 コロナ禍で自宅からのごみ排出量が増えたと考えるプラスチックごみを次の中から選んでください。(複数回答可)





問5 あなたは、ごみ削減、リサイクルなどに関して県が実施している次の施策を知っていますか。(回答数は1つ)

(取組1) 海洋プラスチックごみ防止「6R県民運動」 ※1、※2  
(SNSキャンペーン、電子広告など)

※1 海洋プラスチックごみ

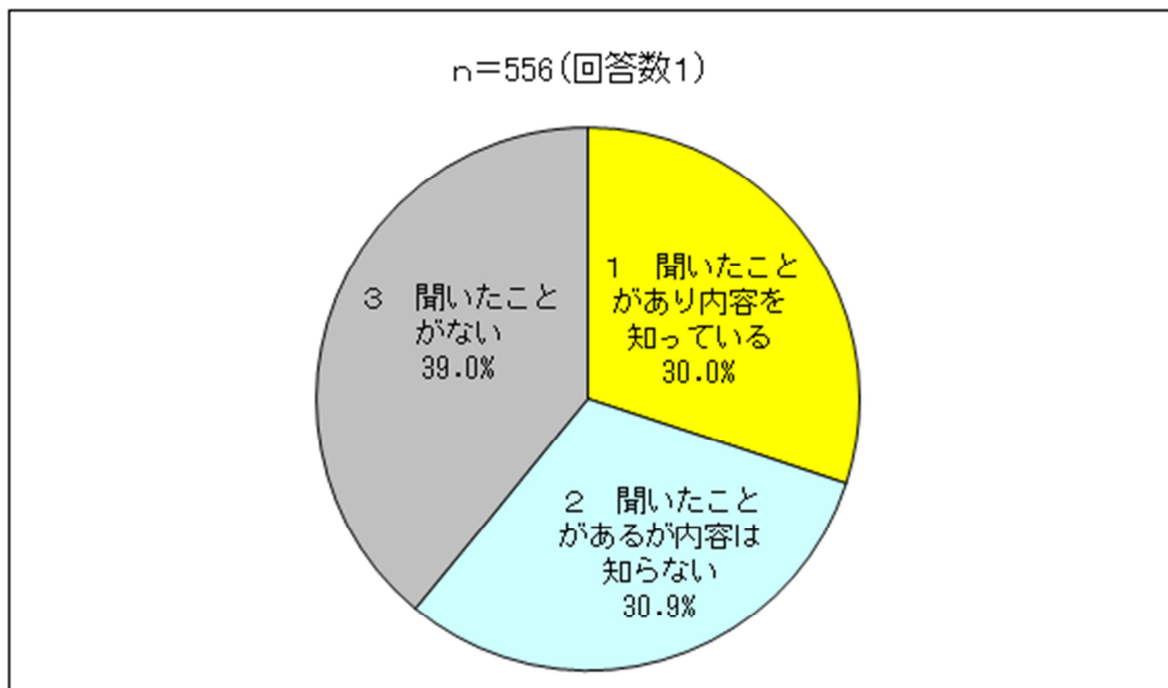
ポイ捨てなどにより、回収されずに河川などを通じて海に流れ込むプラスチックごみのこと。世界では毎年800万トン以上のプラスチックがごみとして海に流れ込んでおり、このままでは2050年には魚の量より多くなるとの予測もある。

紫外線や波により砕けて大きさが5mm以下となった微細なプラスチックは、マイクロプラスチックと呼ばれ、生態系に及ぼす影響が懸念されている。

※2 海洋プラスチックごみ防止「6R県民運動」

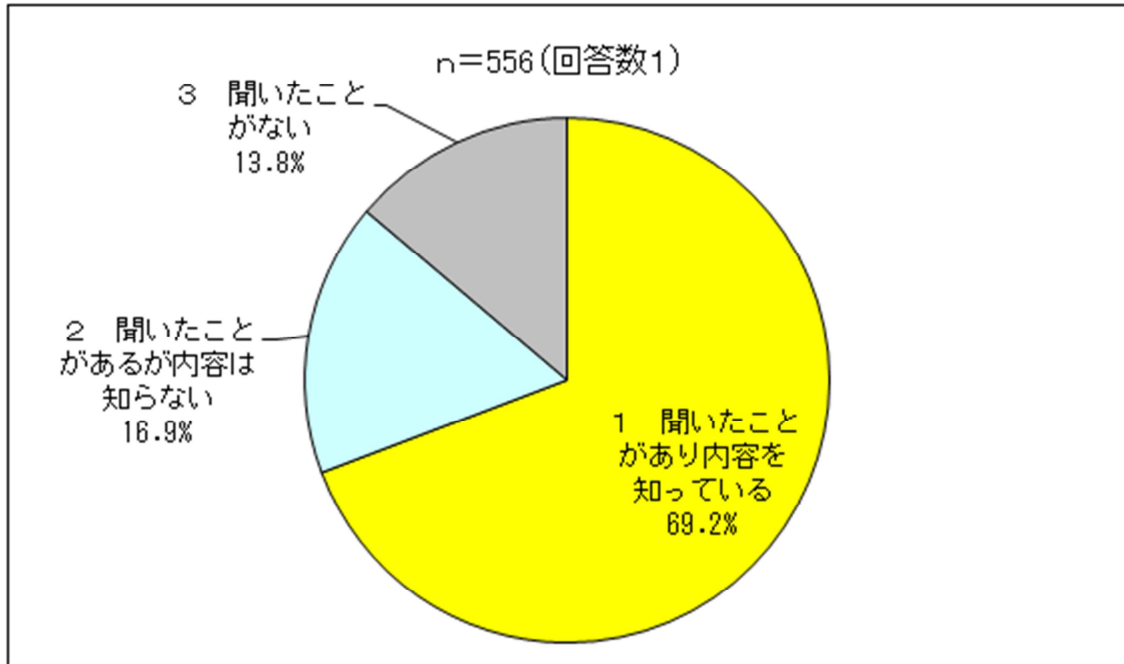
県民一人ひとりが6つのRを実践することで、プラスチックごみの発生抑制と海洋への流出防止を目指す県民運動。

6Rとは、従来の3Rに、本県独自の3つのRを加えた取組。



問5-2 (取組2) 食品ロス※削減のキャンペーン  
(使いきり実践チャレンジ、外食店での食べきりキャンペーンなど)

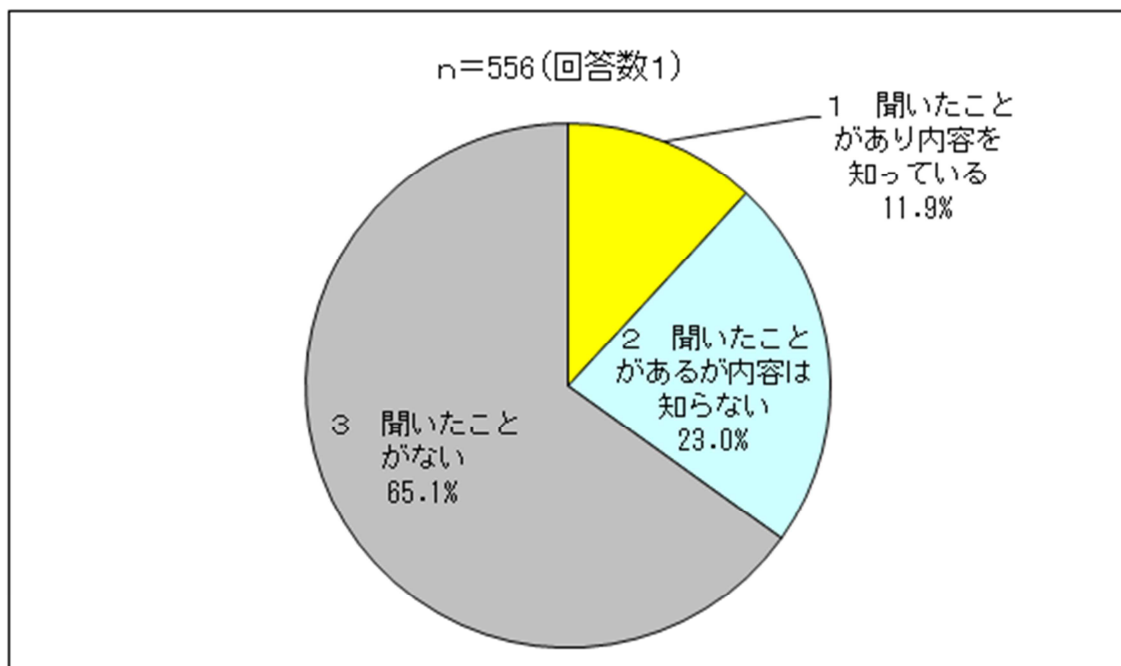
※ 食品ロス  
まだ食べられるのに捨てられている食品



問5-3 (取組3) ふじのくにエコショップ宣言制度※  
(特設サイトなどによる広報、SNS発信など)

※ ふじのくにエコショップ宣言制度

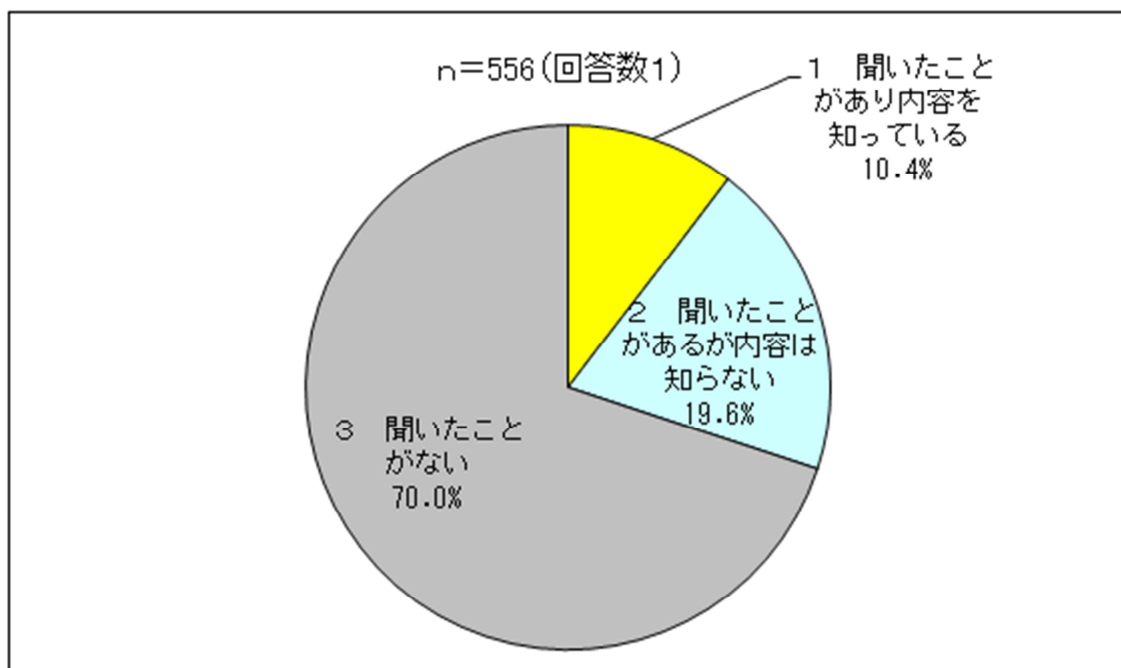
3Rや環境配慮に繋がる商品、サービスを提供している県内の小売店、飲食店、旅館などをエコショップとして登録し、取組内容の消費者への提供を通してエコショップの利用を促すことで環境にやさしいライフスタイル、ビジネススタイルの普及を図る制度。



問5-4 (取組4) 静岡県リサイクル製品認定制度※  
(県ホームページによる広報、パンフレットの配布など)

※ 静岡県リサイクル製品認定制度

リサイクル製品の利用推進を図ることにより、廃棄物の減量と再利用を推進し、循環型社会の構築を目指すことを目的として、平成17年度に創設された制度。廃棄物又は廃棄物であった物を原材料として製造・加工されたリサイクル製品うち、その品質及び環境安全性について基準を満たしたものを「静岡県リサイクル認定製品」として認定する。

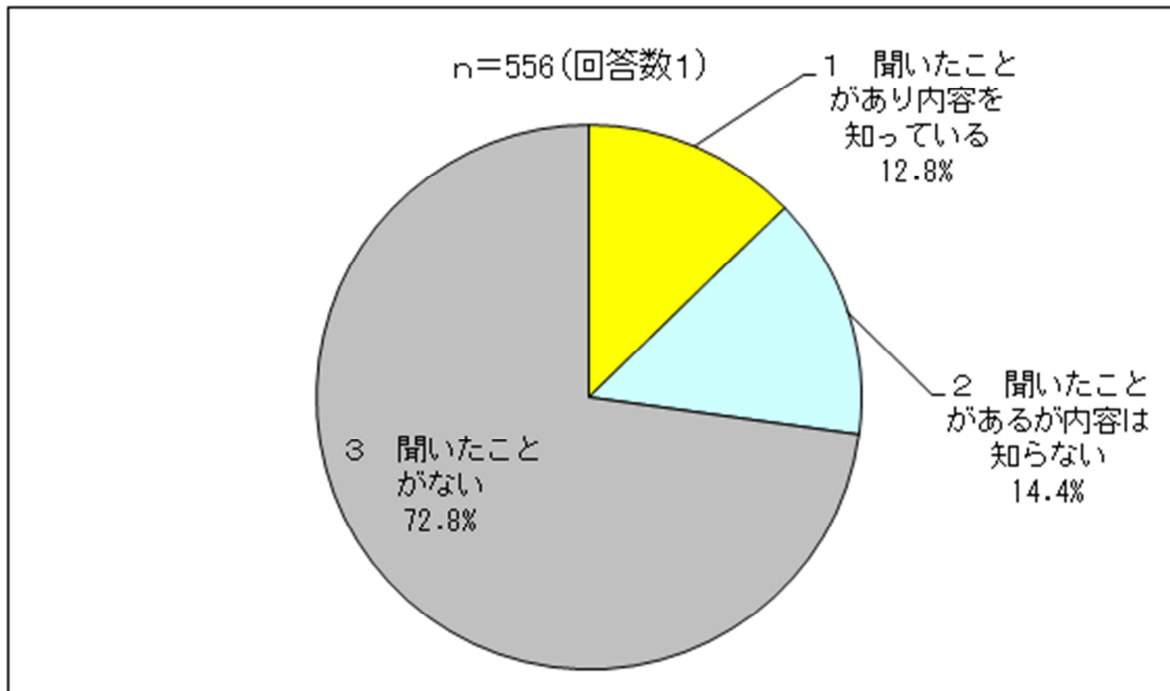


問5-5 (取組5) 地球温暖化防止アプリ「クルポ」※

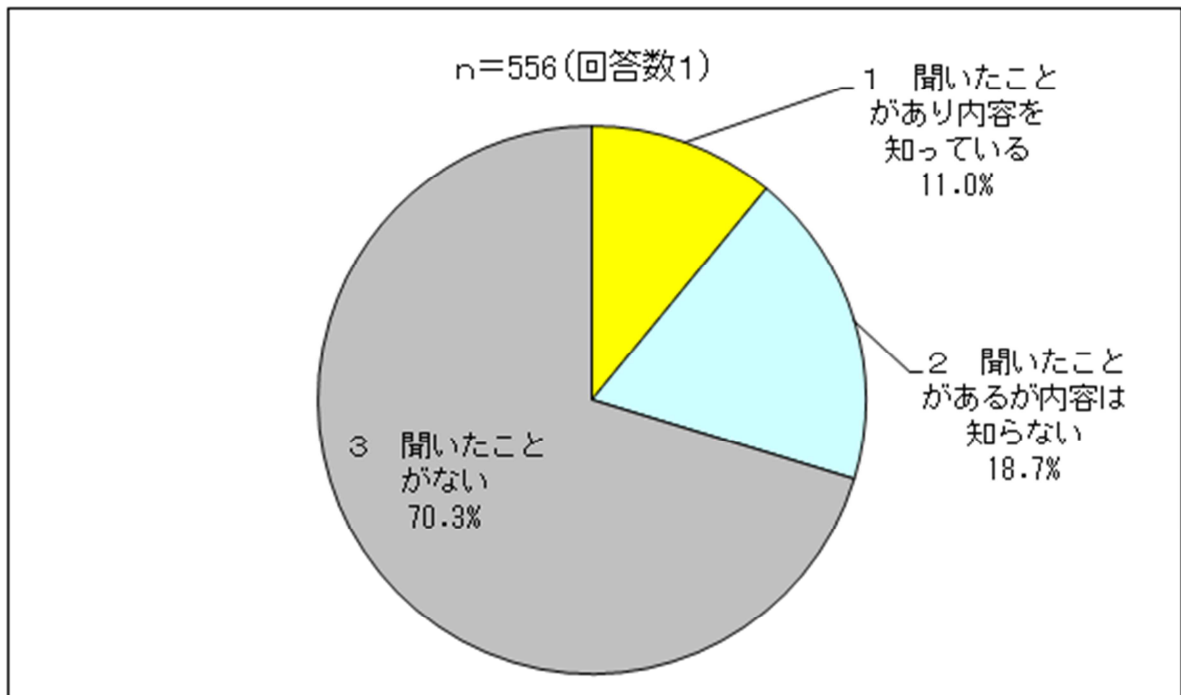
※ 地球温暖化防止アプリ「クルポ」

「クルポ」とは、「ふじのくに地球温暖化対策実行計画」に基づく県民運動「ふじのくにCOOLチャレンジ」の事業のことである。スマートフォンなどの専用アプリを活用し、県民一人ひとりが地球温暖化防止のための活動を楽しみながら実践することを促す。

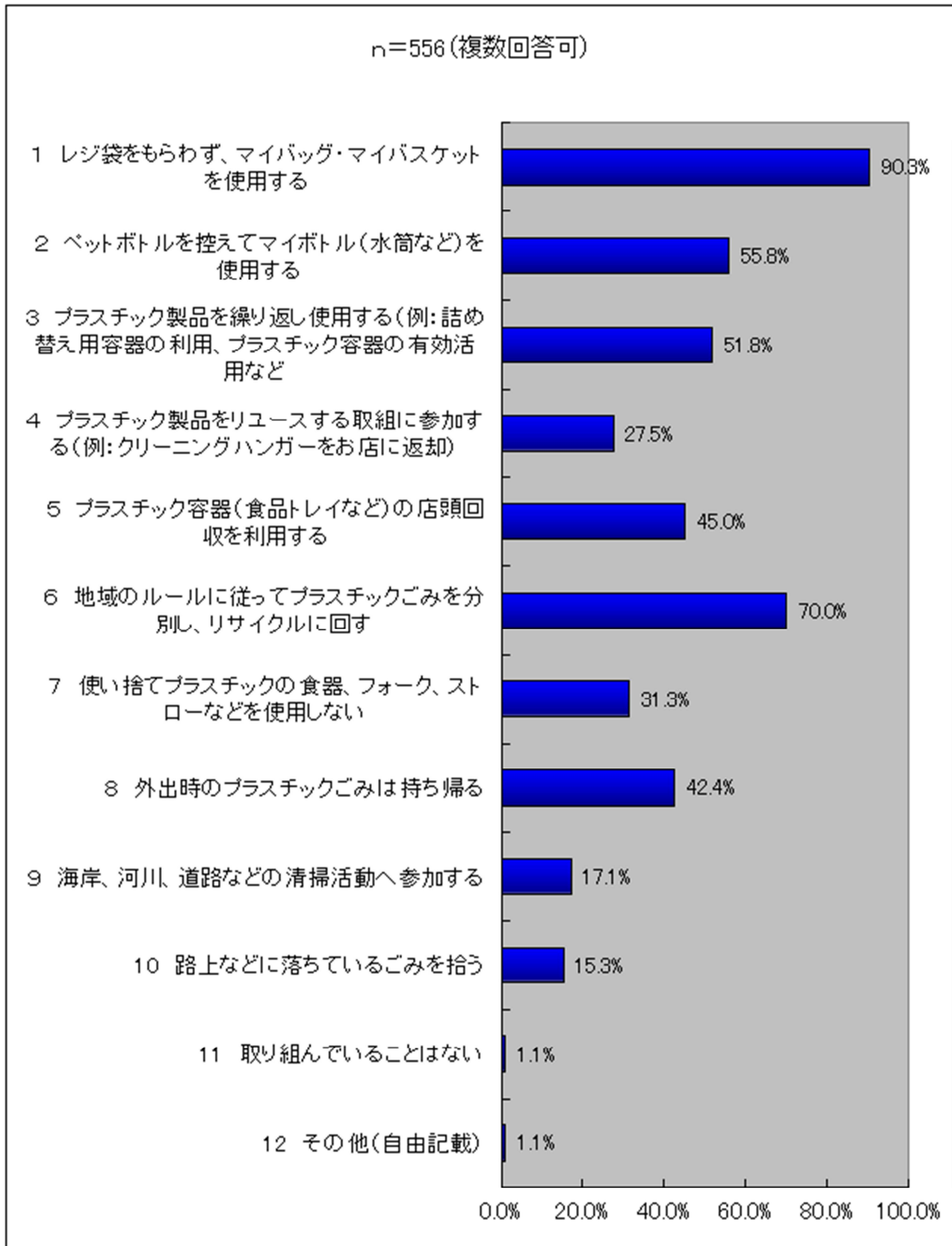
温暖化防止につながる活動(エコアクション)をした際に、クールポイントを付与し、30ポイント貯まるごとに抽選に参加することができる。



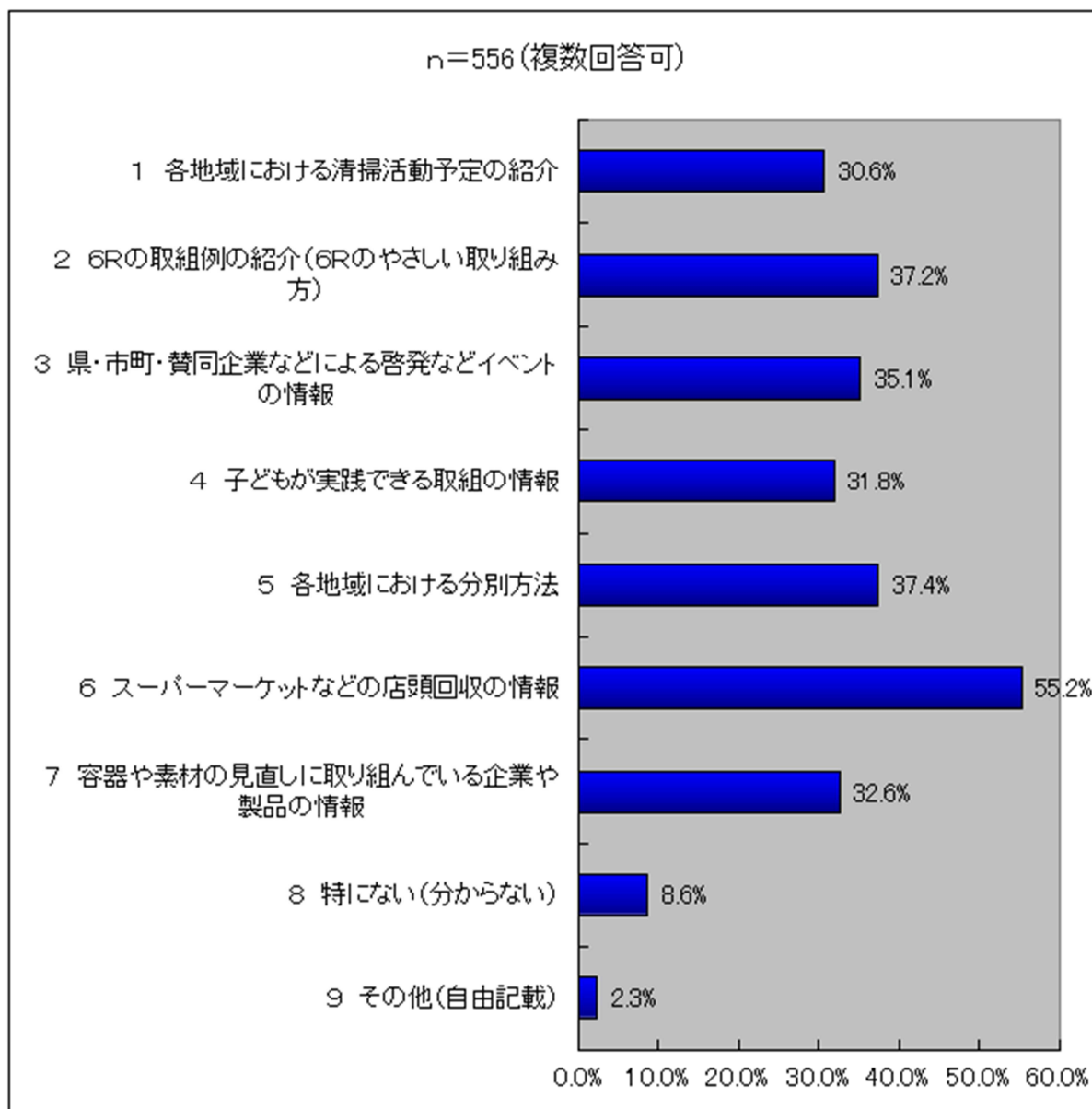
問5-6 (取組6) 不法投棄 110番【054-221-3810(さんばいゼロ)】  
(廃棄物の不法投棄に関する情報の通報窓口)



問6 海洋プラスチックごみ防止のために、あなたが実際に行っていることを次の中から選んでください。(複数回答可)

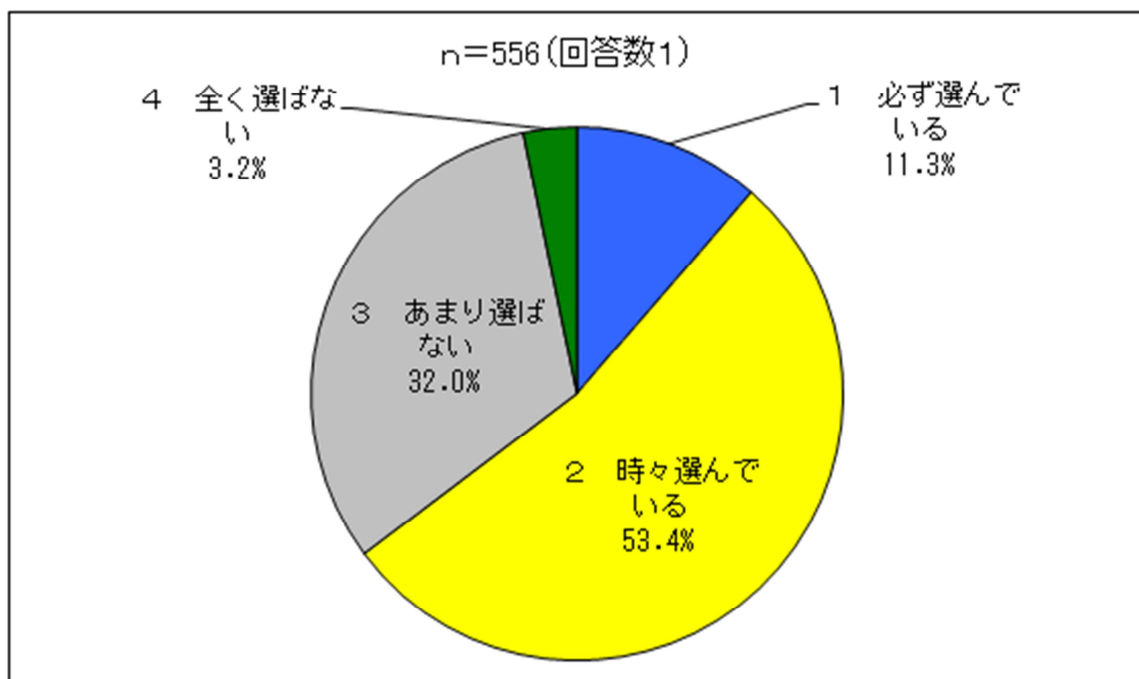


問7 海洋プラスチックごみ防止のためには、プラスチックごみの発生を抑えることと、発生したプラスチックごみが海に流れ出さないようにすることが必要です。そのためにあなたが取組を実践する場合、どのような情報が欲しいですか。(複数回答可)

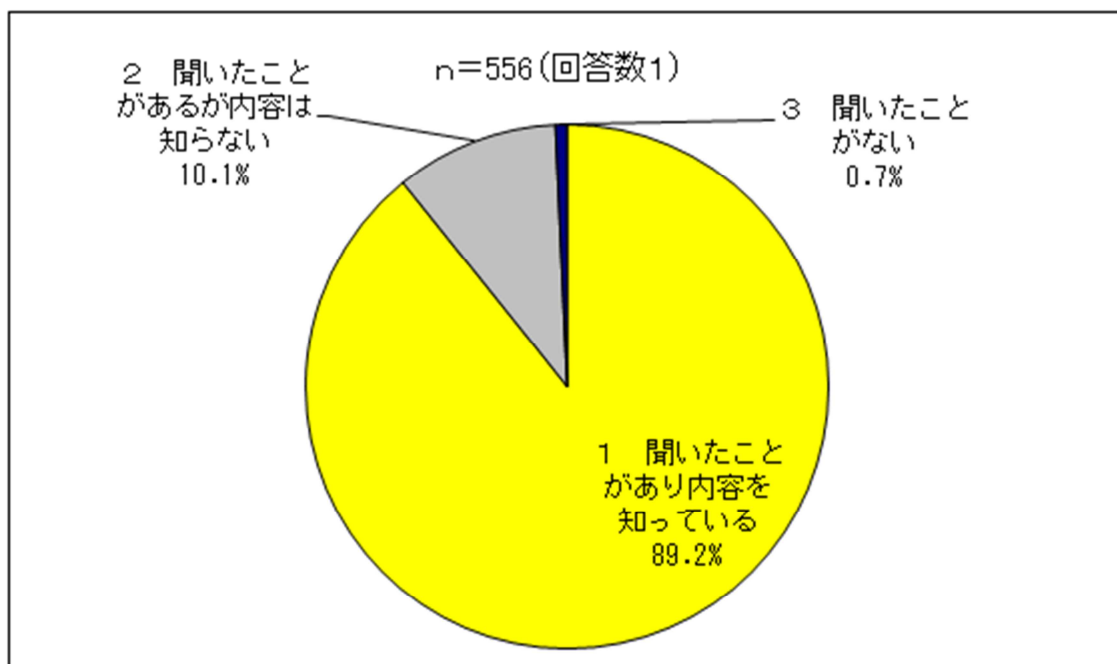




問8 あなたは、日頃から過剰な包装でなくごみが少ない商品など、環境への負荷をなるべく低減した農林水産物・食品環境に配慮した農林水産物・食品を選んでいきますか。(回答数は1つ)

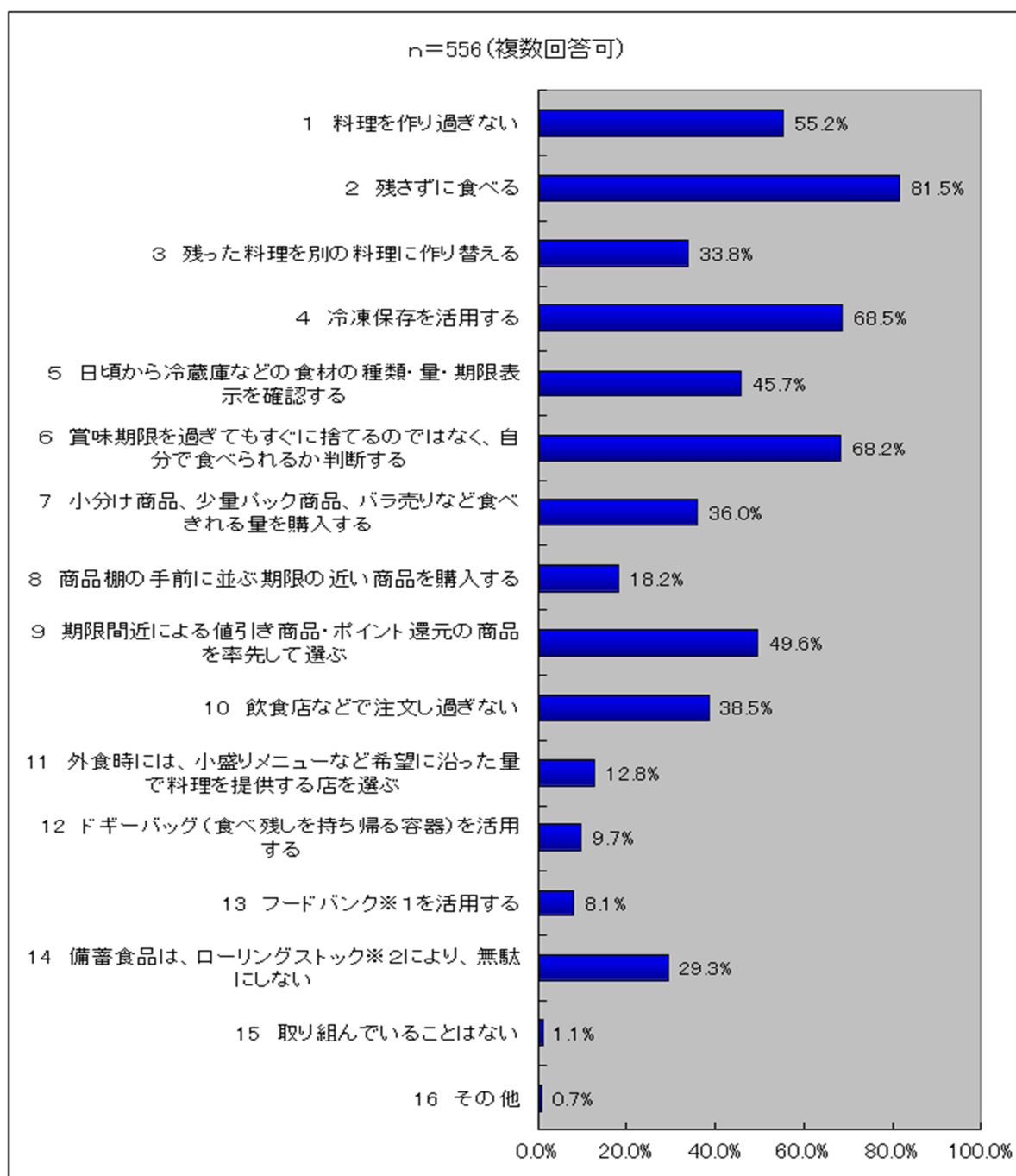


問9 あなたは、食品ロスが問題となっていることを知っていますか。(回答数は1つ)

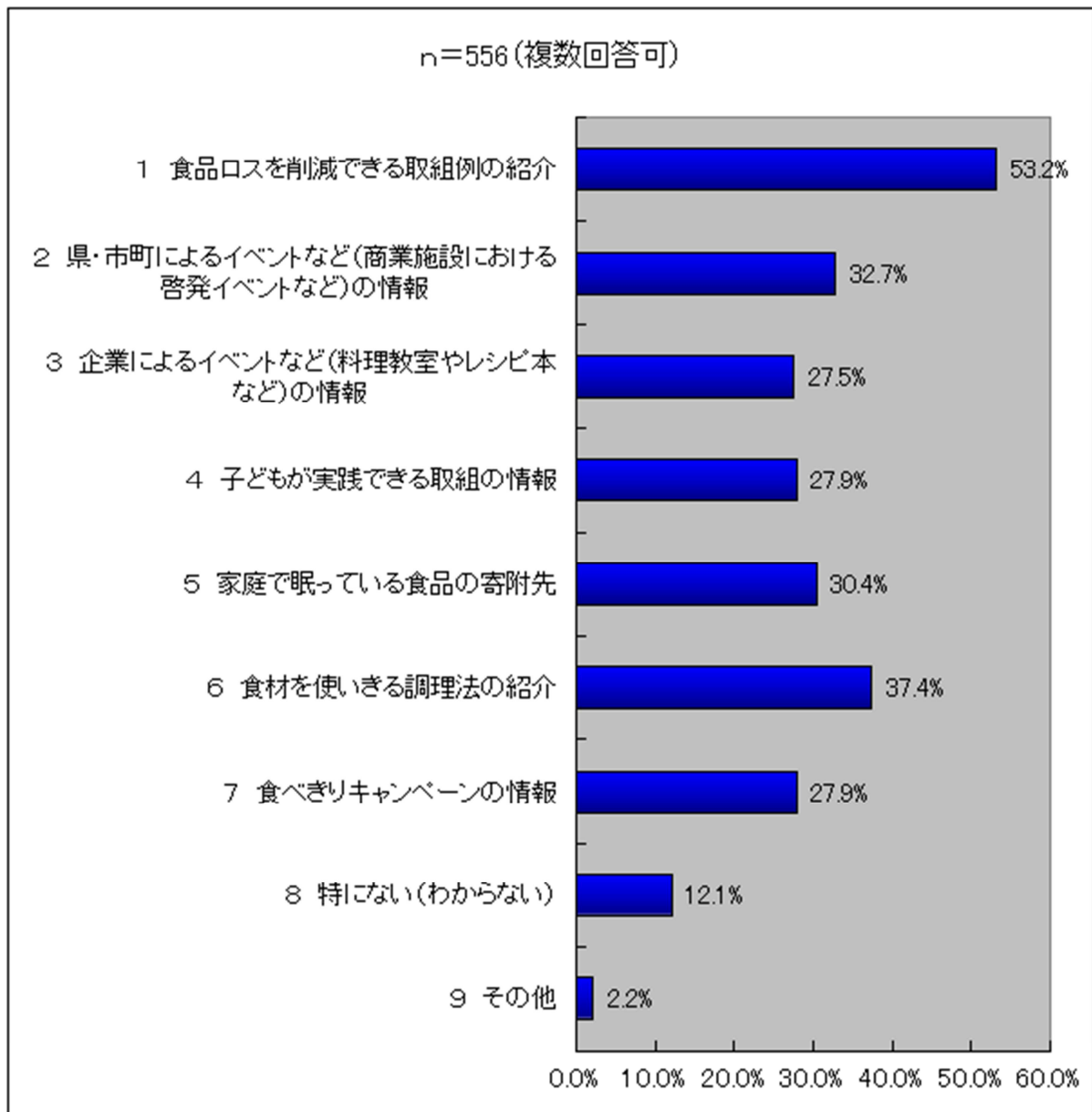


問 10 食品ロスを削減するために、あなたが実際に行っていることを次の中から選んでください。(複数回答可)

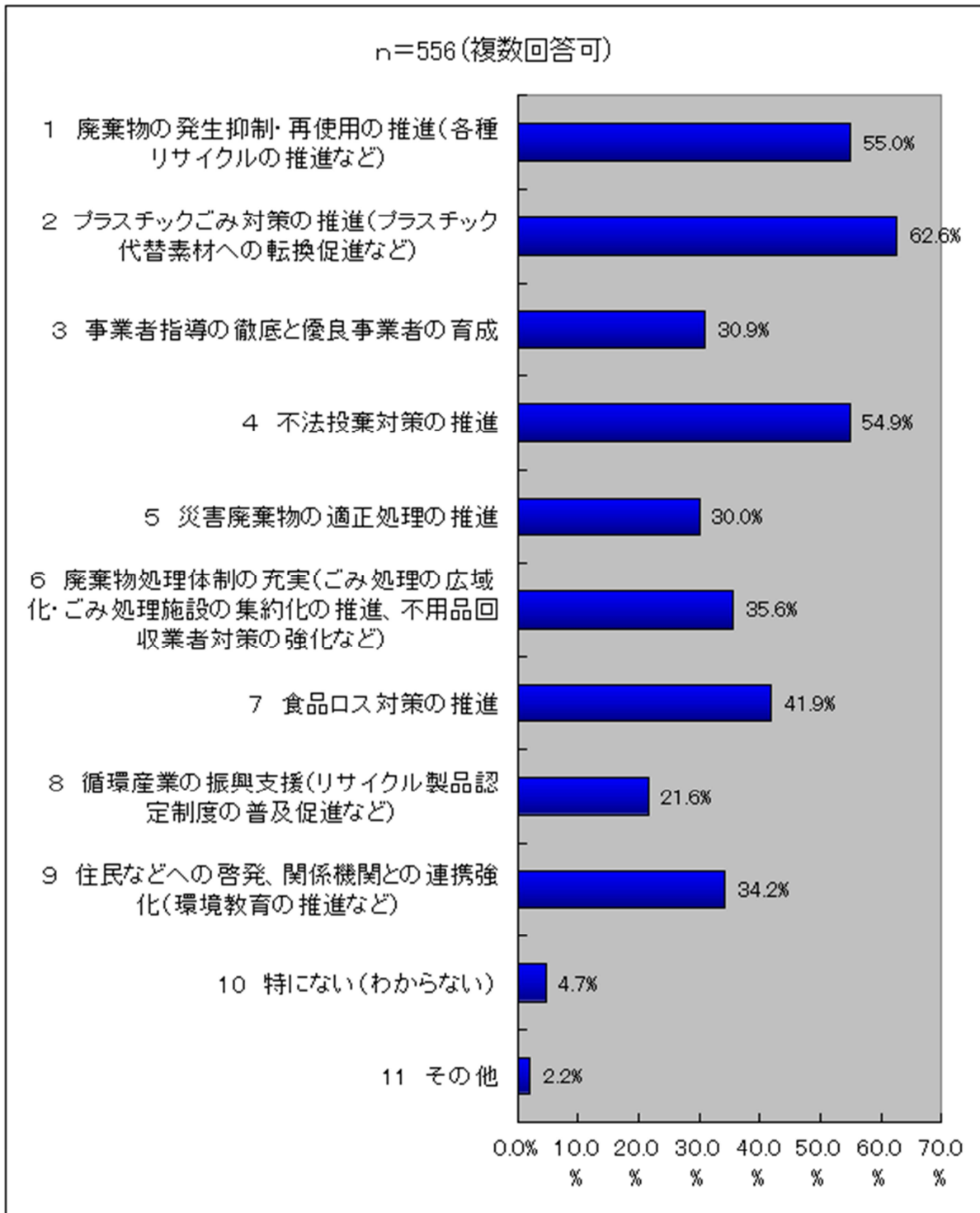
- ※ 1 フードバンク：包装の印字ミスや賞味期限が近いなどの理由で、安全に食べられるのに流通に出すことができない食品・食材を、NPOなどが食品メーカーなどから寄贈していただき、必要としている福祉施設などへ無償提供するボランティア活動。
- ※ 2 ローリングストック：普段の食品を少し多めに買い置きしておき、賞味期限を考えて古いものから消費し、消費した分を買い足すことで、常に一定量の食品が家庭で備蓄されている状態を保つための方法。



問 11 家庭や外出時に「食品ロス」削減の取組を実践するために、どのような情報が欲しいですか。(複数回答可)



問 12 循環型社会の形成に向けて、あなたが、特に行政に対策を求めたいことを次の中から選んでください。(複数回答可)



問 13 問 12 で選択いただいた事項に御意見がありましたら、御自由にお書きください。(500 字以内)

問 14 3 R の推進、ごみ問題などについて御意見がありましたら、御自由にお書きください。(500 字以内)

担当課 くらし・環境部環境局廃棄物リサイクル課

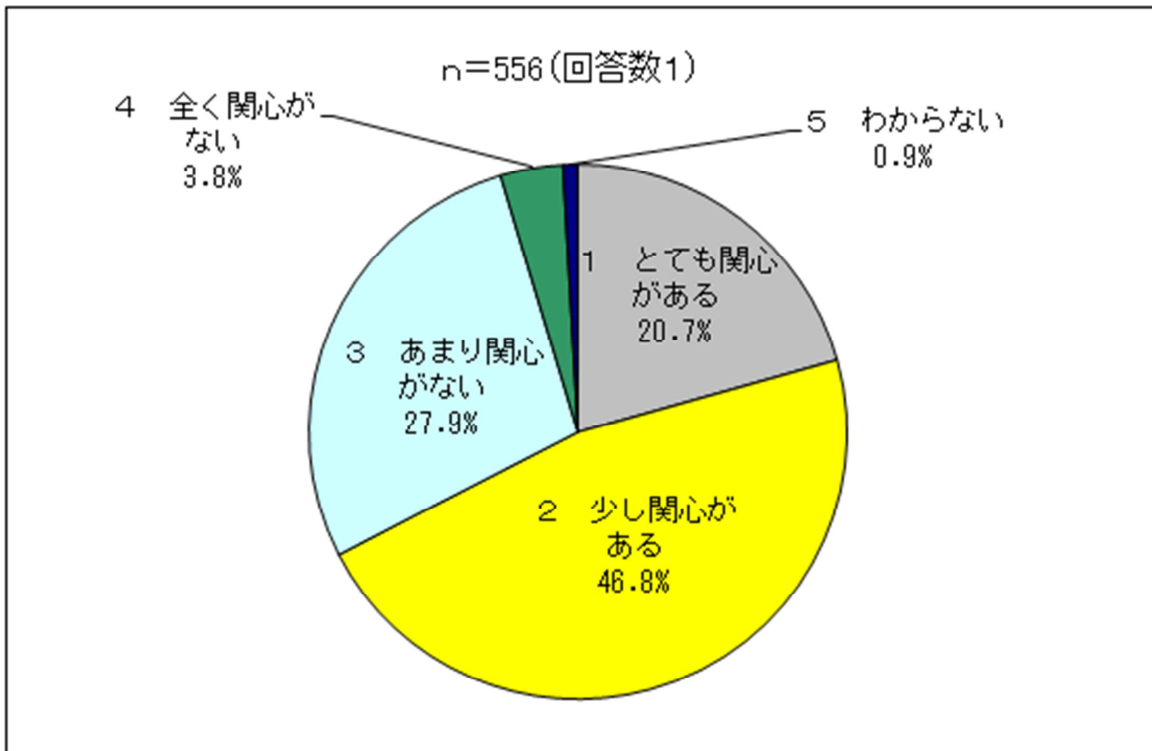
電話番号 054-221-2426

F A X 054-221-3553

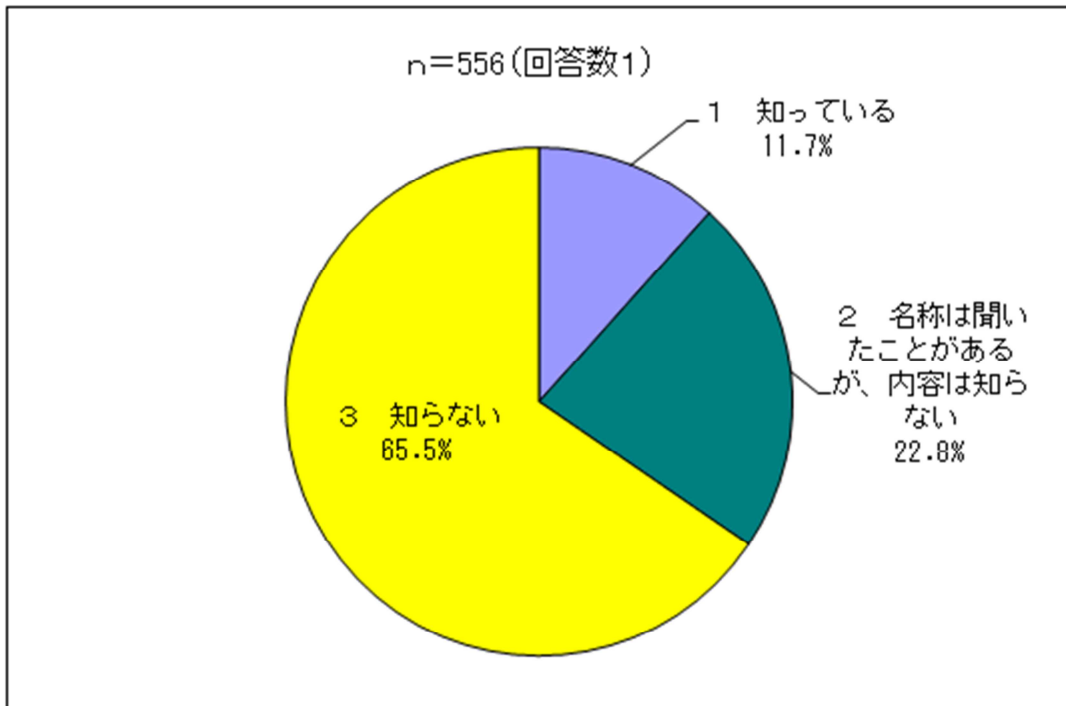
メール hai@pref.shizuoka.lg.jp

○森林認証制度に関するアンケート

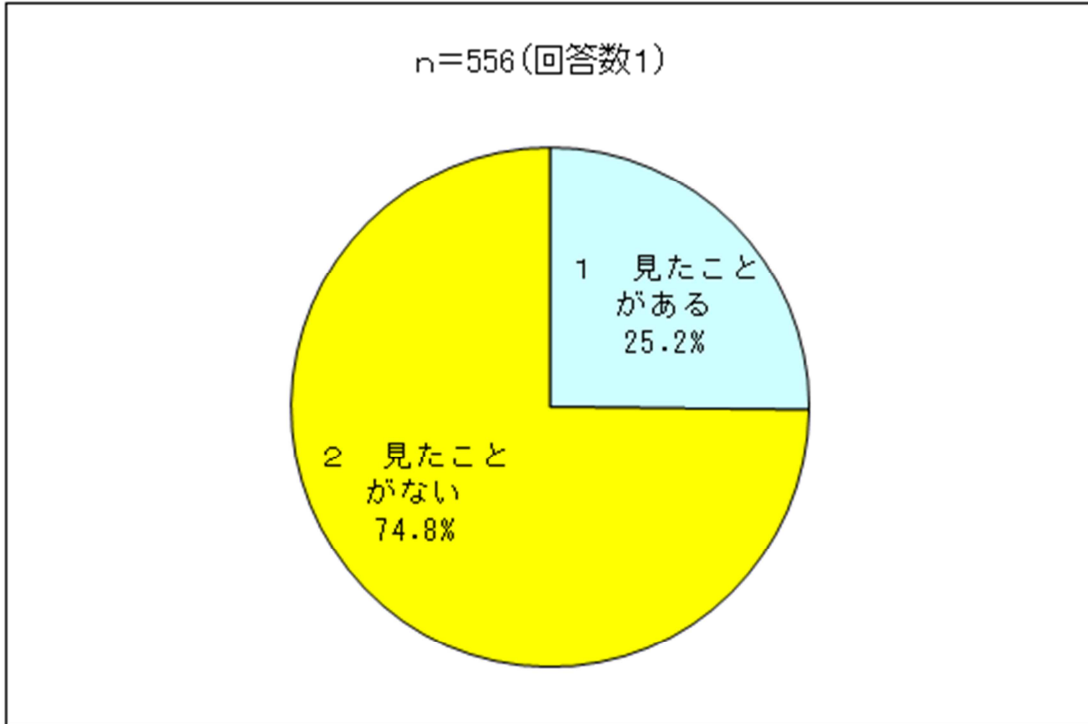
問1 静岡県内の森林について関心がありますか。(回答数は1つ)



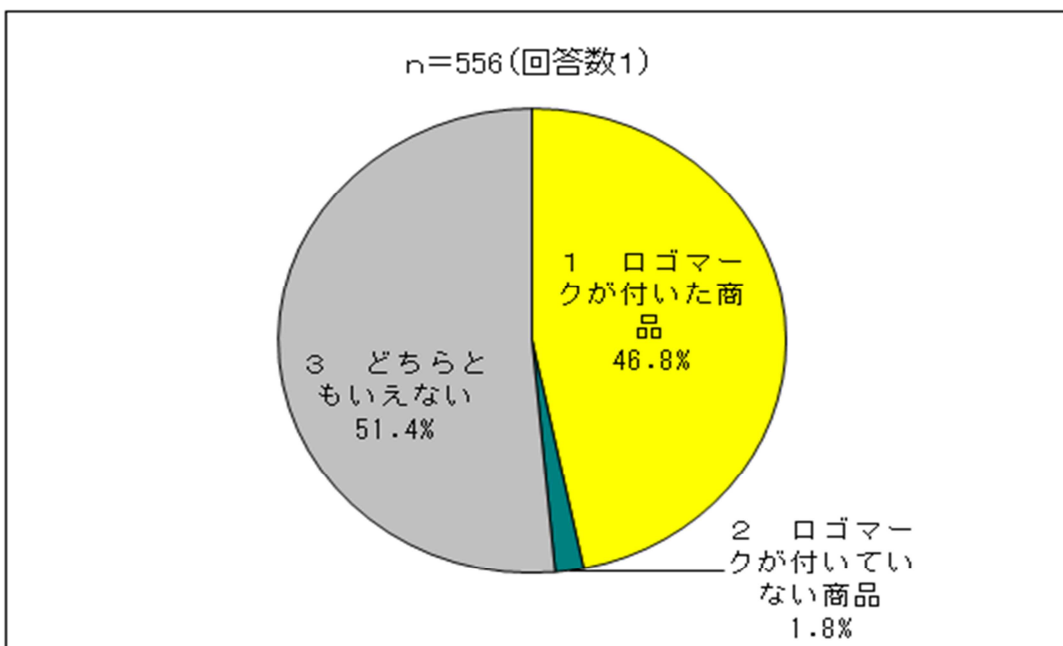
問2 あなたは、森林認証をご存知ですか。(回答数は1つ)



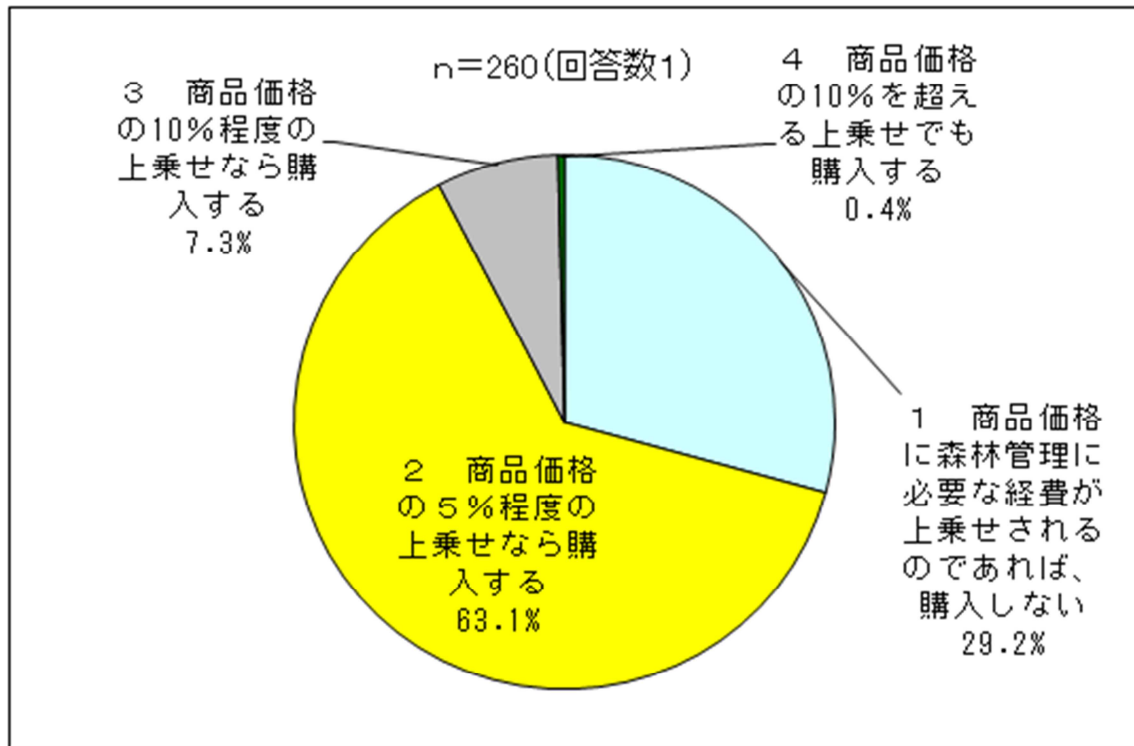
問3 森林認証のロゴマークが付いた木製品、飲料水の紙容器やノートなどの紙製品が、身の回りで広がりはじめています。あなたは、森林認証のロゴマークが付いた商品を見たことがありますか。(回答数は1つ)



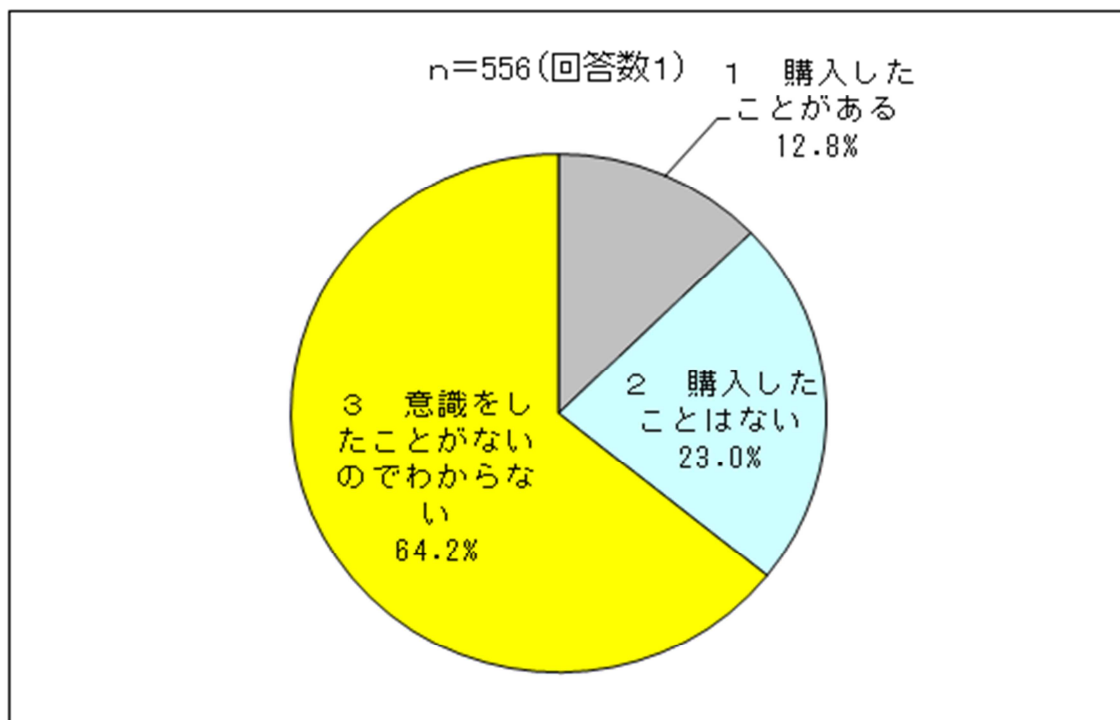
問4 森林認証のロゴマークが付いた商品を購入することで、森林所有者による持続可能な森林管理を応援することができます。あなたは、価格や品質が同等の日用品でロゴマークが付いたものと付いていないものがあつたとき、どちらを購入しますか。(回答数は1つ)



問4-2 問4で選択肢1を選択された方に伺います。ロゴマークが付いた商品の価格に、持続可能な森林管理に必要な経費が上乗せされるとしたら、どの程度までなら購入できますか。(回答数は1つ)

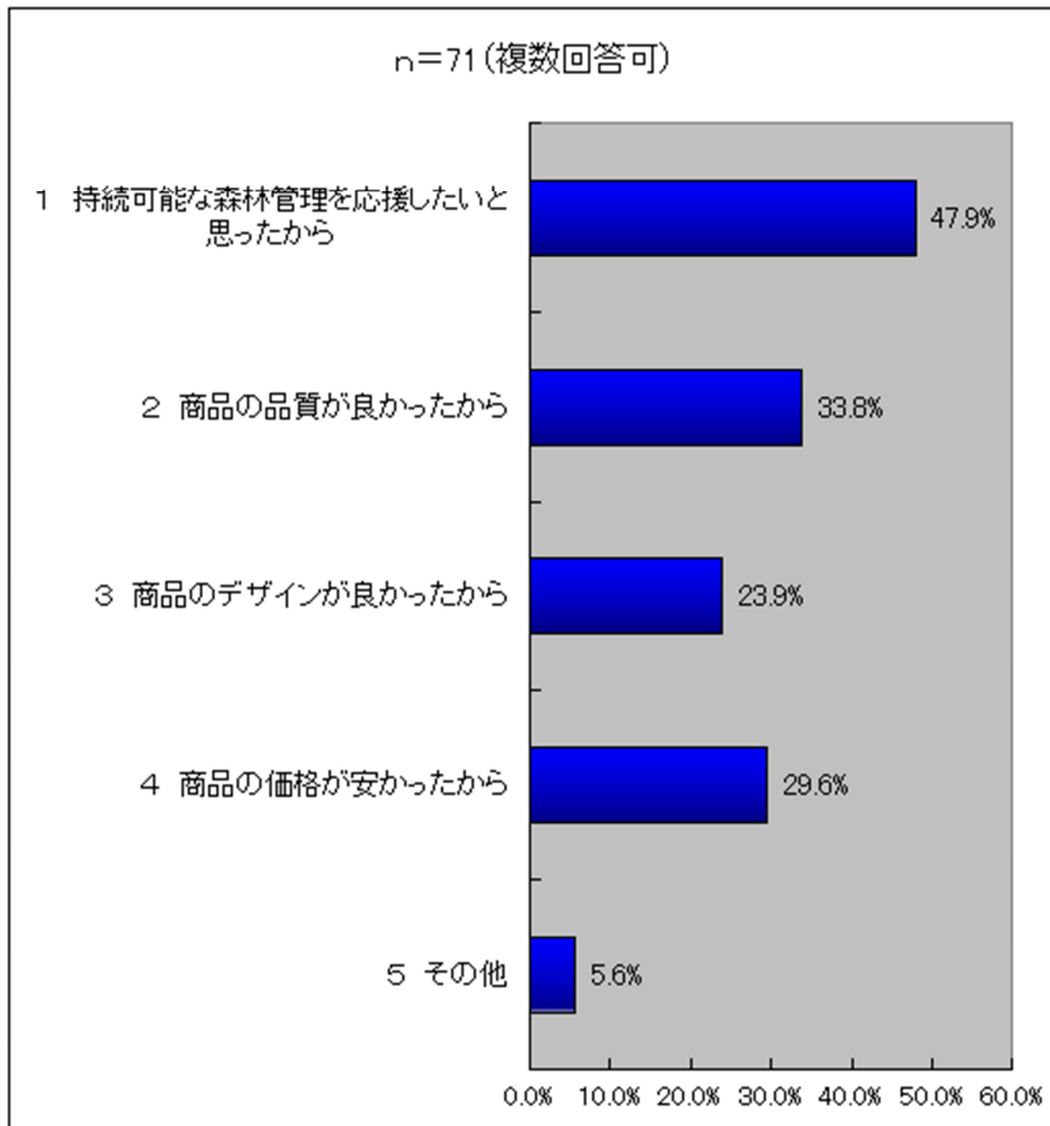


問5 あなたはロゴマークが付いた商品を実際に購入したことがありますか。(回答数は1つ)

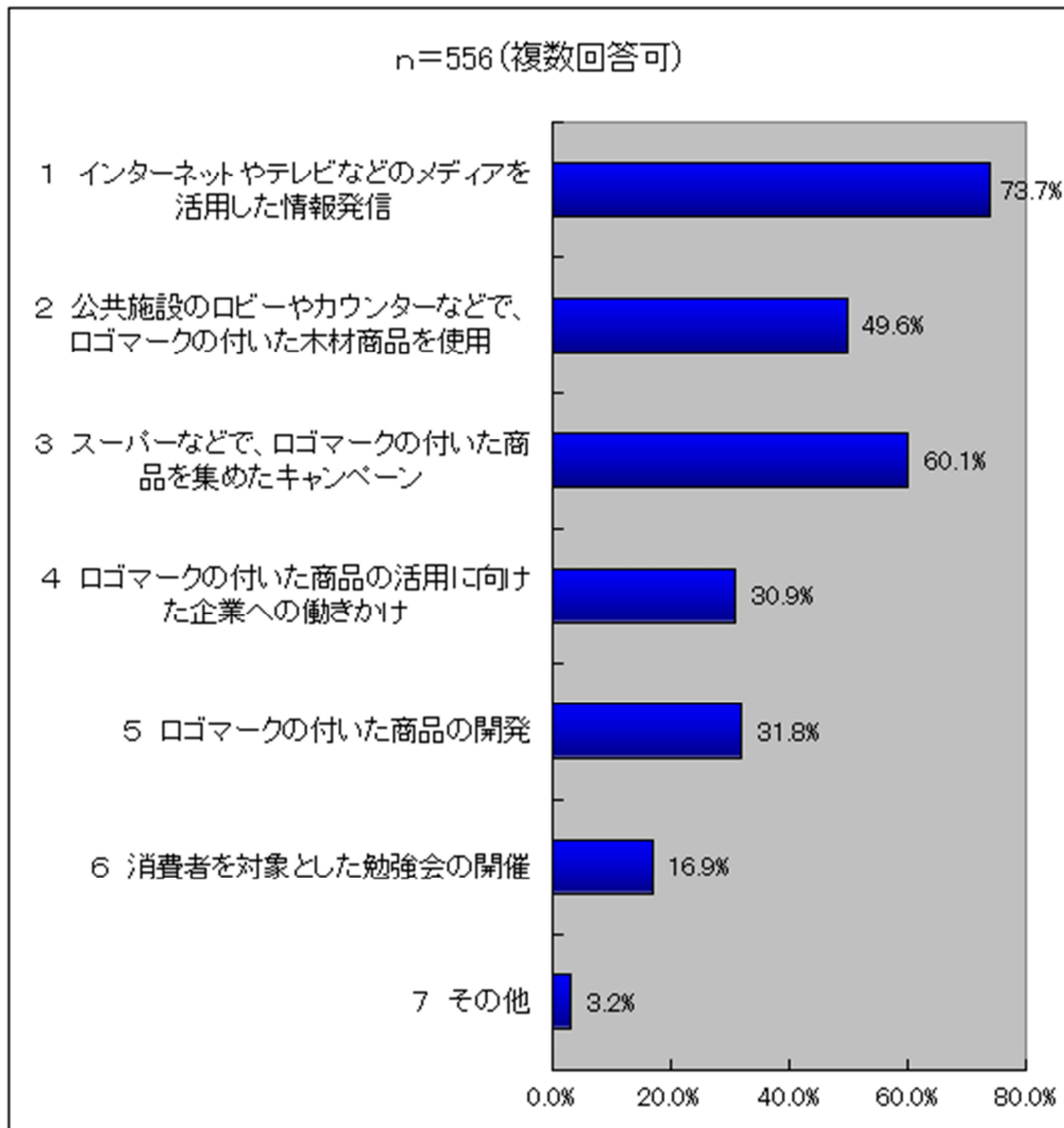




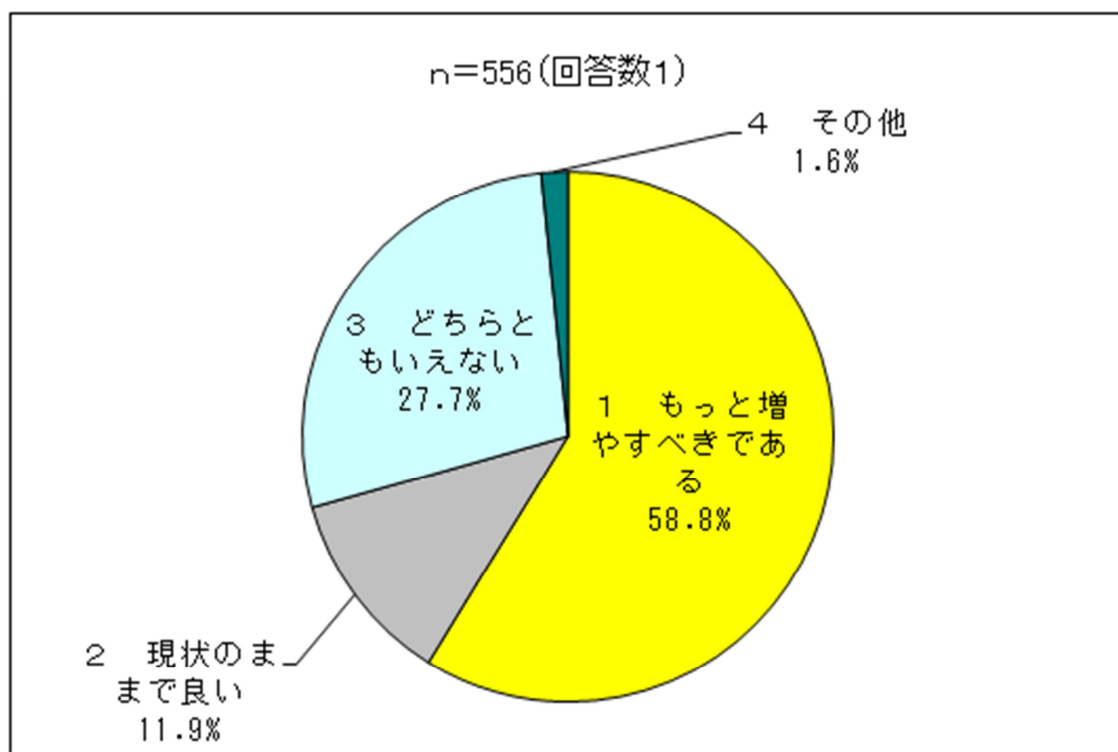
問5-2 問5で選択肢1を選択された方に伺います。ロゴマークが付いた商品を購入した決め手を教えてください。(複数回答可)



問6 あなたは、森林認証を広めるには、どのような取組が有効であると思いますか。  
(複数回答可)



問7 静岡県内には約50万ヘクタールの森林がありますが、そのうち約7万3千ヘクタール（約15%）で森林認証を取得しています。あなたは、こうした取組を今後どのようにすべきだと思いますか。（回答数は1つ）



問8 森林認証の取組について、御意見、御感想がありましたら御自由にお書きください。（500字以内）

担当課 経済産業部 森林・林業局 森林計画課  
電話番号 054-221-2668  
FAX 054-221-2829  
メール shinrinkeikaku@pref.shizuoka.lg.jp